

第 2 6 5 回定例会
決算審査特別委員会議録

(令和 7 年 9 月 10 日)

むつ市議会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 令和7年9月10日 午前10時00分開議
午後 3時43分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	住吉年広	副委員長	井田茂樹
委員員	高橋征志	委員員	杉浦弘樹
"	佐藤武	"	工藤祥子
"	濱田栄子	"	桜田秀夫
"	白井二郎	"	富岡直哉
"	村中浩明	"	野中貴健
"	佐藤広政	"	東健而
"	中村正志	"	岡崎健吾
"	佐々木隆徳	"	佐賀英生
"	大瀧次男	"	佐々木肇

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	山本知也
副 市	長	吉田真
副 市	長	齋藤友彦
教 育	長	阿部謙一
公 営 企 業 管 理 者	吉田和久	
代 表 監 査 委 員	氏家剛	
総務部	長	松谷勇
政 策 推 進 部	長	小笠原洋一
財 务 部	長	吉田由佳子
市 民 生 活 部	長	石橋秀治
健 康 福 祉 部	長	斎藤洋一
健 康 福 祉 部	づくり推進監長	高橋嘉美

こどもみらい部長 smile kids office 長	菅原典子
農林水産部長	一戸義則
商工観光部長	山崎学
まちづくり推進部長	木下尚一郎
建設技術監	大潤聰
会計管理者	中村智郎
監査委員事務局長	瀧田剛
農業委員会事務局長事	立花一雄
教 育 部 長	福山洋司
教育委員会事務局監	畠中涉
上下水道局長市民生活部理事	小田晃廣
川内庁舎所長	池田雅文
大畠庁舎所長	松本邦博
脇野沢庁舎所長事	山崎拓也
総務部次長情報・DX戦略課長	葛西信弘
政策推進部次長	青山諭
財務部次長契約課長	飯田啓太郎
財務部副理事財政課長	工藤大介
財務部副理事税務課長	畠山勝
市民生活部次長	加藤昭広
市民スポーツ課長	中野敬三
市国スポ・障スポ推進監	柳谷真吾
農林水産部次長農林畜産課長	野呂金徳
農林水産部森林整備専門官	澤田修一
商工観光部次長	佐藤めぐみ
商工観光施設課長	黒澤幸太郎
まちづくり推進部次長	小野太輔
都計画課長	岩瀬圭吾
まちづくり推進部次長	柏谷圭則
住宅政策課長	
教育委員会事務局次長	
教育委員会事務局副理事長	
総務課長	

教育委員会事務局副理事長	横山 拓子
教育委員会事務局副理事長	石川 穎大
教育委員会事務局副理事長	菊池 圓
教育委員会事務局副理事長	櫻井 忍
教育委員会事務局副理事長	金田 貴裕
教育委員会事務局副理事長	柳谷 恭子
教育委員会事務局監	瀧田 健太
上下水道局次長	眞野 哲広
上下水道局副理事長	宮下 圭一
総務部市長公室長	立花 幸一
総務部総務課長	鈴木 明人
選挙管理委員会事務局総括主幹	上林 啓史
総務部防災安全課長	井戸向 秀明
政策推進部企画課長	瀧川 紋子
政策推進部市民連携課長	川端 直子
財務部税務課総括主幹	林 力
市民生活部推進課長	砂子 拓
市民生活部推進課長	工藤 周
健康福祉部総合福祉課長	野坂 ゆみ
健康福祉部介護保険課長	井戸向 明子
地域包括支援センター所長	松山 徹
健康福祉部健康づくり推進課長	坂本 望生
こどもみらい部	瀬川 和宏
子育て支援課総括主幹	徳 学
農林水産部水産課長	遠藤 龍規
商工観光部商工労政課長	川村 悟
まちづくり推進部土木維持課長	細間 信一
まちづくり推進部用地課長	
まちづくり推進部建築技術課長	

まちづくり推進部土木技術課長	本 田 正 大
大畠 庁舎市民生活課長	山 崎 憲 一
農業委員会事務局総括主幹 農林水産部農林畜産課総括主幹	松 尾 智 志
教育委員会事務局幹 生涯学習課総括主幹	対 馬 亮 子
教育委員会川内公民館長	高 橋 康 強
教育委員会事務局幹 図書館総括主幹	四ツ谷 裕 樹
上下水道局経営課長 市民生活部環境政策課総括主幹	阿 部 博 幸
上下水道局水道課長	山 崎 浩 满
上下水道局水道課総括主幹	中 村
上下水道局下水道課総括主幹 市民生活部環境政策課総括主幹	太 田 貢
総務部防災安全課調整官	畠 山 勝 利
総務部防災安全課主幹	佐 藤 純 也
政策推進部企画課主幹	畠 中 佳 奈
政策推進部市民連携課主幹	奥 寺 一 敬
財務部財政課主幹	佐 藤 大 輔
財務部税務課主幹	武 田 祐 典
財務部税務課主幹	北 上 真
財務部税務課主幹	福 土 雄 也
市民生活部市民スポーツ課主幹	豊 卷 隆
市民生活部国保年金課主幹	櫻 田 久 美 子
市民生活部国保年金課主幹	宮 本 千 里
健康福祉部介護保険課主幹	大 橋 貴 子
健康福祉部介護保険課主幹	佐 藤 涼 子
健康福祉部介護保険課地 域包括支援センター主幹	玉 谷 千 春
農林水産部農林畜産課主幹	黒 滝 和 也
農林水産部農林畜産課主幹	菊 池 宣 博
農林水産部農林畜産課主幹	蒲 裕 喜
商工観光部商工観光施設課主幹	盛 大 輔
まちづくり計画課主幹 都 市 計 画 課 主 幹	佐々木 健 寿
まちづくり計画課主幹 都 市 計 画 課 主 幹	柴 田 泰 成

まちづくり政策課主査	石田和孝
まちづくり政策課主査	種市大輝
まちづくり維持課主査	八戸啓介
まちづくり地課主査	角野祐輔
まちづくり建築技術課主査	菅原真寿美
上下水道局水道課主幹	渡部直樹
総務部総務課主任主査	佐々木大
総務部防災安全課主任主査	猪股康司
財務部財政課主任主査	庵原里佳
市民生活部主査	村市友紀奈
市民生活部主査	中村善光
健康新福祉部主査	圓子愛理
農林水産部農林畜産課主任主査	成田一郎
農林水産部水産課主任主査	大堀光司
商工観光部主査	宮下由美子
商工観光課主任主査	飛内あゆみ

まちづくり部主査	岩館 収
まちづくり部主査	谷川 俊二
まちづくり部主査	西村 透
まちづくり部主査	畠中 優
まちづくり部主査	杉山 拓也
大畠庁舎市民生活課主任主査	新井田 真弓
教育委員会事務局 地域クラブ企画推進課主任主査	吉田 隆行
教育委員会事務局 陸上競技部長主査	黒山 沢田 さやか 由美
上下水道局経営課主任主査	岩崎 和徳
上下水道局水道課主任主査	畠中 裕平
市民生活部国保年金課主任主査	賀佐 大智
商工観光・シティプロモーション課 主任主査	山本 将史
まちづくり部主査	佐藤 和明
農林水産部農林畜産課主任主査	相内 一彦
農林水産部水産課主任主査	佐藤 有幸
総務部総務課主任主査	岩崎 李恋

○事務局出席者

事務局長 上林 妙子	次長 石田 隆司
総括主任幹 堂崎 亜希子	幹事長 佐藤 孝悦
主任主査瀬 角朋也	主任 浜端 快

(午前 10 時 00 分 開議)

○委員長（住吉年広） ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

それでは、昨日に引き続き議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

昨日は、第4款衛生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第5款労働費から審査してまいります。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。決算書の179ページをお開き願います。

第1項労働諸費、第1目労働諸費についてありますが、これは高齢者及び若年者の雇用対策やUターン就職推進等に係る経費で、主なものといたしましては、むつ市シルバー人材センター補助金、Uターン就職等推進事業費となっております。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休憩

午前 10 時 03 分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長農林水産部理事（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の180ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてありますが、これは農業委員会委員に係る経費及び事務局業務に係る経費で、主なものといたしましては、農業委員、推進委員に対する報酬及び費用弁償、農地法に基づく申請による現地調査費、農地情報管理システムの保守業務委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） それでは、第6款農林水産業費のうち、農林水産部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の181ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の人事費、農村公園などの維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員16名分の人事費、農村公園等管理費となっております。

次に、182ページに移りまして、第3目農業振興費についてであります。これは農業の振興に係る経費であります。主なものといたしましては、183ページの新規就農者育成総合対策事業費、スマート農業推進事業費、184ページのむつ市産地パワーアップ事業費補助金となっております。不用額は1,119万3,926円で、主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金の1,075万4,150円となっており、これは新規就農者育成総合対策事業費の実績額が見込額を下回ったことなどによるものであります。

次に、第4目農地費についてであります。これは農道や水路などの農業用施設の整備や維持管理などに要した経費であります。主なものといたしましては、飲雜用水施設管理費、農道水路維持管理費、185ページのため池等整備事業負担金となっております。

次に、186ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理や農作物などの鳥獣被害対策に要した経費であります。主なものといたしましては、鳥獣害総合対策事業費、187ページの天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費となっております。

次に、188ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の一般職員3名分の人事費となっております。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは畜産業の振興に係る経費であります。主なものといたしましては、水川目酪農振興基金事業費、189ページの鯛島の館など管理運営費、草地畜産基盤整備事業費となっております。翌年度繰越額の繰越明許費は4,075万2,000円となっております。これは草地畜産基盤整備事業において、事業主体であります公益社団法人あおもり農業支援センターが入札を行ったところ不調となり、計画の見直しが必要となったことから、年度内での事業完了が困難であるため繰り越し

たものであります。

次に、190ページに移りまして、第3目牧野等管理費についてであります
が、これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要した経費であります
が、主なものといたしましては、むつ地区などにおける牧野等管理費となってお
ります。

次に、第3項林業費、第1目林業総務費についてでありますが、これは林
業関係団体に対する会費や分収林売払いに伴う分収林組合への支払いに要
した経費であります、主なものといたしましては、191ページの分収造林売
払事業、森林経営管理事業となっております。

次に、192ページに移りまして、第2目林業振興費についてでありますが、
これは林業の振興に要した経費であります、主なものといたしましては、
豊かな森づくり推進事業、地域産木材循環利用促進事業となっております。

次に、193ページに移りまして、第3目造林費についてでありますが、
これは市有林の整備などに要した経費であります、主なものといたしまして
は、直営造林事業、市有林管理事業となっております。

次に、194ページに移りまして、第4目治山林道費についてでありますが、
これは林道の維持管理に要した経費であります、主なものといたしまして
は、林道改良事業、林道橋長寿命化対策事業となっております。

次に、195ページに移りまして、第4項水産業費、第1目水産総務費につ
いてであります、これは水産部門の職員の人事費などであります、主な
ものといたしましては、一般職員5名分の人事費となっております。

次に、196ページに移りまして、第2目水産振興費についてでありますが、
これは水産業の振興に係る経費であります、主なものといたしましては、
むつ市漁業共済掛金補助金、197ページのナマコ資源増殖推進事業費、関根
浜沿岸漁業振興対策事業費、198ページの水産振興関連施設管理費とな
っております。不用額は1,099万6,916円で、主なものは10節需用費の548万
3,510円、18節負担金補助及び交付金の535万2,403円となっており、これは
脇野沢水産物処理加工施設の電気料と水産業物価高騰対策支援金の実績額が
見込額を下回ったことによるものであります。

次に、199ページに移りまして、第3目漁港管理費についてでありますが、
これは漁港の管理に要した経費であります、主なものといたしましては、
202ページの浜奥内漁港用地舗装修繕事業費、角違漁港浚渫事業費とな
っております。不用額は2,528万6,143円で、主なものは14節工事請負費の2,527万
3,000円で、これは角違漁港浚渫工事の実績額が見込額を下回ったことによ
るものであります。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港の施設整備に係る経費でありまして、主なものといたしましては、202ページから203ページの下北地区水産物供給基盤機能保全事業負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費、大畠地区などの漁港施設機能強化事業負担金となっております。翌年度繰越額の繰越明許費は1,500万円となっておりますが、これはむつ地区水産物供給基盤機能保全事業において、関根漁港の機能保全工事の入札が不調となつたことで、再度入札のために工期の見直しが必要となり、年度内の事業完了が困難となつたため、翌年度に繰り越したものでございます。

次に、204ページに移りまして、第5目浜奥内漁港施設整備費についてであります。これは浜奥内漁港の施設整備に係る浜奥内地区漁港施設機能強化事業費となっております。翌年度繰越額の繰越明許費は5,288万2,000円となっておりますが、これは令和5年度繰越事業の完了後に令和6年度工事の発注を予定しておりましたが、令和5年度繰越工事における漁港用地の利用に関して、地元漁業者との協議に不測の日数を要したことから、年度内での工事完了が困難となつたため、翌年度に繰り越したものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち、農林水産部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） それでは、第6款農林水産業費のうち、まちづくり推進部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の185ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目の地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要した経費でありまして、主なものといたしましては、地籍調査補助員の人件費のほか、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料、車両購入に係る備品購入費などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、まちづくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 183ページ、農業振興費のところでお尋ねいたします。

今回の議会で何度か話題になっておりますけれども、スマート農業推進事業費で3億3,330万円の補助が出ておりますが、昨年度スタートしたばかりで、それほどメリットというか、地域に対する貢献度はないと思いますが、

この令和6年度に対してはどういうふうな地域との関わり、そして地域の産業との関わりについてお知らせください。

○委員長（住吉年広） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

こちらのスマート農業になりますけれども、今地域との関わりということで、事業開始に当たりまして、81名の雇用増加につながってございます。また、青森県からの聞き取りになりますけれども、県内のトマトの生産量が約8%増加したと伺っております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 先ほど81名の雇用ということですけれども、これはスマート農業ですので、81名正社員の雇用でしょうか。

それから、経済の波及効果という面では、令和6年度はどうであったのか、また来年度からどういう見通しを立てているのか。地域で補助金を出していますので、全国的にパーセントが上がったというようなことはよろしいですので、この地域の効果というか、そういうものをお知らせください。また、見込んでいる効果があったらお知らせください。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） スマート農業推進事業の事業概要、事業目的でありますけれども、スマート農業を推進するための必要な助成措置を講じ、その後からが大事なのです。農業経営の安定化による担い手の確保、先ほど答弁させていただきましたけれども、81名の雇用を確保させていただいた、また耕作放棄地の有効活用、これも今まで耕作放棄地となっていたところに農業をやられた、これも一つの成果だと思いますし、また規模拡大、新規参入、今までなかつた分野の産業が生まれた、これも波及効果だと思いますので、地域農業の活性化がこの補助によりましてできたものと認識しております。

○委員長（住吉年広） 課長、あと正社員の人数。農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） こちらの81名につきましては、今のところ確認できているのは、パートも含めての81名となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 議会としても、当初見学に行ってきました、ほとんどが種とか、それから苗床というか、そういうのもオランダでしたか、そちらから全部輸入してきているというお話を聞きまして、当初は4億円ほどの収穫を見込んでいるというお話を聞いてきました。建設業協会の方に少しお話し

したところ、ハウスですので、それほど大きい事業はなかったというお話をしました。

ですので、3億3,330万円、当初議会のほうで少し勉強会をしたのですけれども、これは補助事業の予定でしたが、補助金が決定にならなくて、市からの持ち出しというふうに聞きましたけれども、それ1点の確認と、今市長がおっしゃったのですけれども、これほど、資財をつぎ込んだほど地域へのメリットというのを私的には感じていませんでしたので、これを見本として地域の人たちからスマート農業をする方を育てていくという考えがあるのか、その2点お聞きします。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 81名の雇用を生んで、それほど効果がなかったと言われると、81名の雇用を生むまでどれほどの努力が必要かというのはちょっとご理解いただきたいなと思います。なかなか一気に81名を雇用するような企業、3億円かけても来るというふうな認識はございませんし、一方でこの事業は、トータルで30億円ぐらいの事業の半分が国のスマート農業の助成で賄われておりますし、市からは確かに3億円出しましたけれども、大部分が国のスマート農業の補助事業を活用させていただいている。

地域の波及効果がなかったという中でも、アツギ東北株式会社むつ事業所さんが撤退して500名の雇用が失われた中で、81名もの雇用をこの補助金で生んだとは言いませんけれども、この事業が立ち上がったことで81名の雇用、そのことだけでも地域に効果があったと私自身は認識しておりますし、現在オランダのウェストラント市とも交流を進めておりまして、先ほど濱田委員からご指摘のありました苗を含め、これをむつ市ないし国内で生産できる拠点があれば、またそういった産業もむつ市で立ち上がってくるように今取り組んでおりますので、ご理解をいただければと存じます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 186ページについてお尋ねいたします。

鳥獣被害に対する実施隊員のことですけれども、市のほうでも頑張っているということは私も認めますけれども、地域の人たちから見ると、どうも見回りの人が少なくなってきたのではないかとか、モンキードッグも少なくなってきたのではないかという声が寄せられていますので、昨年度に対して今年度はどうなっているのか、数字を知りたいと思ってお尋ねしました。

○委員長（住吉年広） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） こちらのほうにつきましては、まずモンキードッグにつきましては2頭運用しておりますし、追い払い等を

行ってございます。

これと、あとほかに野猿監視人のほうの5人ということは、昨年度も含めまして、今5人で運用しております。こちらのほうも、そのまま昨年と同じ人数になりますけれども、これからデジタルを活用も含めまして、それも併せてこれまでからの対策となります。ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（住吉年広） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、何人という数は言えないということなのでしょうか。

○委員長（住吉年広） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） もう一点ございました。こちらのほうは5名で、雇用形態を変えておりまして、今稼働日数を増やして運用してございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 何かやはり足りないような気がしますけれども、まず何とか頑張ってほしいと思います。

それから、電気柵設置なのですけれども、今年は何人の方から申請があつて、何か所設置ということになっているのでしょうか。

○委員長（住吉年広） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） 令和6年度の決算になりますので、電気柵は630メーター設置してございます。

申請数は、今のところ19件要望をいただいてございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） それでは、第7款商工費のうち、商工観光部で所管している費目についてご説明いたします。決算書の205ページをお開き

願います。

まず、第1項商工費、第1目の商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員19名分の人事費となっております。

次に、第2目の商工振興費についてであります。これは商工業の振興と地域活性化を推進するための経費で、主なものといたしましては、むつ商工会議所等関係団体への補助金、206ページのむつ市中小企業融資特別保証制度の信用保証料負担金及び原資預託金となっております。不用額は2,178万1,967円で、主なものといたしましては、12節委託料の1,290万68円、18節負担金補助及び交付金の873万8,251円となっており、これはキャッシュレス決済ポイント還元事業において、最新の利用状況による試算額が当初見込額を下回ったこと並びにむつ市企業誘致促進条例助成金の実績額が見込額を下回ったことなどによるものであります。翌年度繰越額は3,200万円となっておりますが、これはキャッシュレス決済ポイント還元事業において、補助金交付決定が令和7年3月になったため、年度内に事業を完了することが困難なことから、翌年度へ繰り越したものであります。

次に、208ページに移りまして、第3目の観光費についてであります。これは観光施設の維持管理に要した経費及び観光プロモーション等により誘客促進を目指した事業に係る経費等で、主なものといたしましては、市内4地区の観光施設の維持管理と世界夜景遺産認定を目指した光のアゲハチョウ推進事業となっております。不用額は4,253万1,325円で、主なものといたしましては、12節委託料の2,851万6,194円、14節工事請負費での1,013万6,250円となっており、これは観光DX・情報発信システム導入事業に係る補助金内示額の減額に伴う執行残であり、そのほか湯野川温泉濃々園建替事業及び脇野沢野営場解体事業の入札執行残によるものです。

次に、215ページに移りまして、第5目のむつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館等の管理運営に係る経費で、主なものといたしましては、むつ来さまい館等3施設の指定管理料となっております。

次に、216ページに移りまして、第6目の産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費で、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を中心とした地産地消、地産外商の取組による稼げる地域を目指した事業に係る経費等で、主なものといたしましては、むつ市の特産品を直接首都圏へお届けするむつ市のうまい直送便「M-ロジ」事業、シンガポール国立大学と連携し、地場産品の販路開拓や産業の高度化等を図るAomori Global Advance Project 2024とな

っております。

次に、218ページに移りまして、第7目北の防人管理費についてであります。これは北の防人大湊を形成する各施設の維持管理や運営に要した経費等で、主なものといたしましては、施設管理に係る各種委託料となっております。

以上が第7款商工費のうち、商工観光部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） それでは、第7款商工費のうち、政策推進部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の215ページをお開き願います。

第4目消費者行政推進費についてでありますが、これはむつ市消費生活センターの運営などに係る経費であります。主なものといたしましては、消費生活相談員の報酬となっております。

以上、第7款商工費のうち、政策推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 4点ほど質疑させていただきます。

まず、208ページの第7款商工費の第1項第3目観光費について、観光関係団体負担金・補助金というのがあるのですが、これは予算書では2,666万7,000円ということでございますが、私が計算した中では2,932万3,450円になっているのではないかなと思っております。ということは、265万6,450円が私が計算した金額なのですが、これが増額したというふうに見たのですが、この金額 자체が合っているかどうか、ちょっと分かりませんが、この増額した要因は何かお尋ねいたします。

続きまして、214ページの、これもまた観光費、観光DX・情報発信システム導入事業についてですが、先ほどの部長の説明では、補助総額が減額になったということでございますが、この減額になった理由等、またその減額になった後の達成度というのはどこまでいっているのか、また内容の変更点というのはどのようにになったのかお尋ねいたします。

続きまして、215ページ、これもまた観光費、むつ市のアウトドアグランデザインの策定事業ということでございますが、これについては2か年の通しの計画だとは思っておりますが、1年目の中間報告等はあったのかお尋ねいたします。

続きまして、218ページの産業振興費なのですが、「Mーロジ」についてでございますが、今回運んだ実績と、そして金額はどのようになったのか、4つお尋ねいたします。

- 委員長（住吉年広）　観光・シティプロモーション課長。
- 商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ）　まずは、補助金・負担金の増額の理由ということですけれども、265万円という数字に、すみません、私のほうでまだたどり着いてはいないのですけれども、補助金につきましては各種団体への補助金プラス、例えばしもきたTABIあしすとさんへのジオパークによるという、こちらのほうも負担金に含まれているほか、あと施設に対する負担金も含まれておりますので、合計額としては合っているという認識でおりましたが……予算額から決算額に増えた金額といったしましては、11万円程度という認識でおりまして、そちらは予備費を利用しておまりまして、内容といたしましては青森・ソウル線ミッション団参加旅費となっております。

こちらの内容をお伝えいたしますと、令和7年に就航30周年を迎える青森一ソウル線の維持と活性化を図るため、青森県からの参加依頼に基づき、令和6年6月に青森・ソウル線ミッション団として青森県知事、佐井村長、青森県商工会議所など、関係団体の皆様とともに市長が訪問したものとなっております。観光団体の補助金については以上となります。

続いて、「Mーロジ」の実績のほうも私のほうからお伝えしたいと思います。金額までは、すみません、こちらのほうで承知はしておりませんが、首都圏の市場や大型スーパー等の配送センターへ直接配達するほか、各種事業、トラックセール等、合わせて56回活動しているということで伺っております。

- 委員長（住吉年広）　商工観光施設課長。
- 商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一）　観光DX・情報発信システム導入事業について、減額となった理由なのですけれども、他の団体の要望が多くなったため、当市の配分が少なくなったという経緯があります。

一応中間報告のほうなのですけれども、令和6年度の実績ということで、新たな観光情報発信ツールの導入を目的に令和5年度から始まった事業です。令和5年度は可能性調査を行い、令和6年度は情報発信システムの開発及び実証実験を行いました。事業内容といたしましては、市内52か所にビーコンを設置し、情報アプリ「キラナビ」の発信を行いました。アプリ登録者は、令和7年3月末時点で667人となっております。

先ほどの前段で減額したことについて、事業内容に関しては特段変更のほうはありません。

続いて、アウトドアグランドデザイン策定事業に関してですけれども、当市の豊かな自然資源を生かした幅広い世代を対象とする滞在型、体験型の観光について、専門的知見を有する民間事業者からのご提案をいただくことにより、当地におけるエコツーリズムを促進し、観光客の増加や地域住民による地域内での経済の活性化を図るための将来構想となるもので、地域資源の現状や課題の抽出、分析、エコツーリズムの検討、提案、既存観光施設や道の駅整備へ向けた構想提案など、むつ市アウトドアグランドデザインとして地域の活性化に資する施策の構築につなげる内容となっております。

中間報告といたしましては、令和7年3月末時点では、むつ市及び近隣町村を含めた地域でのアウトドア資源の現状や課題を令和6年11月から順次調査を行い、秋、冬に実施できる可能性のある地域の特性を生かしたアウトドア観光のコンテンツ案を中心とする道の駅整備へ向けたレイアウト案等のご提案を受けております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） まず、1つ目なのですけれども、観光団体の計算が私のほうがちょっと違ったのかなと思っておりますが、増えたというのはそれだということで分かりました。

あと、次は観光DXのほうだったのですけれども、予算額より半額も削られたのにもかかわらず事業内容が全く変わりませんでしたというのは、何か答弁としてはちょっとおかしいなと思っているのですが、例えばビーコン自体の数が減ったとか、減らないとか、これをやろうと思っていたという事業内容の計画書自体が変わるというのはあってもいいのではないかと思うのですが、もう一度そこでひとつお尋ねさせていただきます。

それと、あとアウトドアグランドデザインのほうは、ちょっといまいち中間報告としては弱いのかなと、400万円もかけている割にはちょっと弱いのかなと思っております。

続きまして、「M一ロジ」なのですが、56回行ったということは、以前お尋ねしたときには、新型コロナで35回程度だったというお話を増えているのではないかなとは思うのですけれども、実績が56回行ったということなのですけれども、その内容自体まで把握するべきだと思うのですが、500万円という金額を出して、また車も用意しているわけですから、56回行ったうちで、どれだけのむつ市の産物が東京都内に運ばれたのかというところまで、やはり追いかけるべきだとは思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 私のほうから、アウトドアグランドデザインの中間報告について、補足させていただければと思います。

私自身も中間報告を拝見させていただいておりまして、具体的に申し上げますと、担当課長から先ほど説明ありましたけれども、むつ市だけではなくて下北5市町村の自然環境をはじめとするアウトドアの可能性というものを調査していただいております。今下北ジオパークで5市町村連携しておりますけれども、ジオパーク、ジオサイトというところで観光客が来ているかというと、なかなか世界遺産のように登録されたところに人が増えるという傾向には全国的にはないという傾向から、下北のジオサイトを含めてJ A P A N E C O T R A C Kというところに登録して、自然環境が豊かなところを回るというツアーを企画すればいいのではないかという中間報告はいただいておりますけれども、先ほど佐藤広政委員からもお伝えいただいたとおり、昨年度と今年度の継続事業になっておりますので、最終的な成果としては今年度いただけるものと認識しておりますので、ご理解いただければと存じます。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） 「M一ロジ」の実績、金額までこちらのほうで把握するべきではないかというお尋ねに対してお答えいたします。

確かに当市で補助金を交付しておりますので、そちらのほうまで把握すべきなかどうかというところは検討すべきものであるとは存じます。ただ、補助金の実績報告等は今のところ経費等の支出のみの確認だけとなっておりまして、我々の事業といたしましては、確かに事業者さんとか生産者さんが今後どんどん収益を上げていって、もうけていただくために行っている事業でありますことから、こちらの事業が適切なのかどうかという判断材料にはなるかと思いますので、そちらのほうの検討も含めて今後考えてまいりたいと思っております。

○委員長（住吉年広） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） 先ほどの観光DXの関係なのですけれども、補助金が減ったということで、事業内容が変わらないというようなことをお答えしましたが、事業自体は当初3年という計画をしたのですけれども、実質事業のほうは4年で行うということになっております。

補助金のほうも減った代わりに、それに合ったような内容で事業のほうは進んでいますので、トータル的にいけば、4年間で行うような形になっております。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 実績報告書の95ページ、観光費、観光関連団体負担金・補助金の中のむつ市観光協会の補助金についてお伺いします。

新聞報道によれば、むつ市観光協会は今年6月30日に通常総会を開催し、公益社団法人移行後、2014年から2023年度に開いた55回の理事会のほぼ全てで定足数を満たしていないという報道がありました。この問題について、会長、そして副会長さんが辞任したという報道でした。果たしてこのような状況で本当に、実績報告書の事業効果欄に記載されている「事業費を補助することで観光関連事業運営の充実が図られた」とのことですが、少し疑問が残ります。このことについて、私たちはどのように理解すればいいのかお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） お答えいたします。

まず、観光協会への補助金につきまして、内容を少し申し上げますと、事業費に対する補助となっております。予算の範囲内で補助対象経費の2分の1を補助対象としておりまして、令和6年度につきましては桜まつりやミスおしまこ、あおもり10市大祭典への派遣や、夏まつり、おしまこ流し踊り等、様々な事業が実際に行われております。あくまでも事業費に対する補助金であるため、計画されている事業が確実に実施されていることを確認した上で支出していることから、返還等を求める必要はないと市では考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 各種事業は、それなりに実施されたとは思いますが、このような状況で適正な補助金の執行がなされたのか、少し不安があります。担当課においても、今課長さんが言いましたが、実績報告書等提出された段階で、ちょっと変だなとか、そういう議論がなされたのかどうかお伺いします。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） 実績報告につきましては、議論といいますか、内容はしっかりと精査した上で金額を確定させております。その上で、令和7年度の補助金支出に関しましては、様々な場面で追加の資料等を求める形で補助金を支出しておりますので、適正な運営、事業遂行に努めていただけるものと考えております。

○委員長（住吉年広） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 実は、9月3日付で令和6年度むつ市観光協会事業実施計画書と令和6年度むつ市観光協会事業実施報告書について、行政文書開示請求書を提出しておりますが、まだ手元にその回答が出てきていません。届き次第、後日よく精査して、これについては質疑をさせていただきたいと思います。

市民の皆さんから預かった貴重な税金で各種事業が実施されているわけですから、適正な予算の執行はもちろんですが、補助団体への指導、監督もこれから適正に実施していかなければならぬと思いますが、いかがですか。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 岡崎委員のご指摘のとおりであると認識しておりますけれども、むつ市の各団体に市として補助金を交付するに当たりまして、むつ市補助金等に関する規則によりまして、補助要綱ももちろんつくっております。ベースとなるのはむつ市補助金等に関する規則ということでございますけれども、その第4条に補助金等の交付決定について書かれており、補助事業等の目的、内容が適正であるかどうか、そういうことを判断して、先ほど担当課長から答弁をさせていただきましたけれども、事業の内容、目的が補助事業に合っているかどうか、しっかりと調査して、今後も各種団体への補助金について適正に執行してまいりたいと考えてございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 2点質疑いたします。

まずは213ページ、第3目観光費、夢の平成号運航事業についてお聞きします。修繕料が120万円ほど上がっております。夢の平成号のほう、これ今年度で廃止予定でございますけれども、去年のうちから廃止というふうなことで私聞いていましたが、なぜ修繕料が120万円もかかっているのか、こちらの内訳のほうをお聞きしたいと思います。

2点目です。218ページ、第6目産業振興費、A o m o r i G l o b a l A d v a n c e P r o j e c t 2024です。去年の決算でも私多分質疑したと思いますが、コーディネート業務委託料、掲載されておりますけれども、このコーディネート業務を委託されている業者、多分私まだ聞いたことがなかったので、どこなのかなというふうなことでお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） A G A P 2024のコーディネート業務委託に関して、委託先がどこなのかというお尋ねに私のほうから回答させていただきます。

会社名としては、F i f t y O n e M e d i a 社というところになり

まして、今年度は Japan Nav i と名称を変えておりますが、昨年度、令和6年度の時点では F i f t y O n e M e d i a 社という会社になっております。

- 委員長（住吉年広） 商工観光施設課長。
- 商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） 夢の平成号についてであります、運航に必要な修繕という形になります。一応中間報告を行って、それで指摘を受けた部分の改修という形になっております。
- 委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。
- 委員（杉浦弘樹） コーディネートの業務委託に関してなのですけれども、今業者のほうを聞きました。ちょっと聞いたことがない業者だったので、本来であれば地元業者のほうが、こちら業務委託を受けるほうが、むつ市で行っている事業でありますので、一番いいのかなと思うのですけれども、これ多分むつ市以外の業者のほうに振っていると思うのです。なかなかやっぱりむつ市で運営している会社の部分において、この業務委託をするのはなかなか難しいのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。
- 委員長（住吉年広） 商工観光部長。
- 商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

A G A P 2024の業務委託先として、先ほど課長が答弁したとおり、 F i f t y O n e M e d i a 社となっております。ただ、業務内容につきましては、シンガポール国立大学の学生の募集から、その人数に合わせる調整、その学生をシンガポールから日本へ送り出すという調整で、むつ市内で3週間、短期入学が終わった後、学生たちがシンガポールに戻るのですが、その委託先の企業にインターンとして7月から12月まで働いてもらいます。それも含めての業務委託となっておりますので、むつ市内、国内ではなく現地シンガポールの法人企業に委託するという形となっております。ほぼ1年がかりで学生を募集して、むつ市で3週間体験、勉強して、戻ってから冬までそういうインターンして、最後成果報告という流れになりますので、この業務につきましてはシンガポールの、そこの企業でしかできないと認識しております。

以上です。

- 委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。
- 委員（杉浦弘樹） 最後に、この事業、これまで数年行ってきて、いろいろと結果のほうが出てきているなと私思っております。むつ市の特産品の販路拡大、あとは観光ツアーの造成というふうな形で実績報告書のほうには書いておりますけれども、それ以上にもっと結果が出ているような形で、私いろ

いろ新聞等でも見ておりますが、むつ市にとってこれまで得られたものの効果、そういうものをもう少し詳しく教えていただければなと思っております。

- 委員長（住吉年広）　観光・シティプロモーション課長。
- 商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ）　委員がおっしゃっていただいたとおり、我々も効果のほうは実感しているところでございます。

具体的に少しだけ申し上げますと、令和7年度進化した部分で言いますと、大学が1つ増えたというところがあるかと思います。そして、事業効果といたしましては、昨年度シンガポールにおいて、こちら実績報告書にも書いておりますが、乾燥ナマコ、100万円の売上げを達成したほか、シンガポール最大の旅行博「N A T A S」に参加してむつ市のPRを実施し、新たなツアーが造成されるなどの期待、効果が現れています。

これまでの事業の蓄積を踏まえて、課題解決と事業を一層加速させるために、令和7年度は海外への職員派遣をする等も行っておりますので、これから発展にすごく寄与している事業だと考えております。

- 委員長（住吉年広）　ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。
- 委員（佐賀英生）　207ページの第7款第1項第2目商工振興費の、企業誘致推進事業についてお伺いします。実績報告書の94ページなのですけれども、聞いたことがある会社と、聞いたことのない会社が3社ついていまして、これは皆さんの努力で3社という企業努力がなされたものと、大変すばらしいことだと思っています。この3社の主なる事業と、この3社に望むこと、望むというか、何を望んで企業誘致したのかをまずお伺いいたします。
- 委員長（住吉年広）　商工労政課長。
- 商工観光部商工労政課長（徳　　学）　お答えいたします。

企業誘致推進事業に係る、この実績報告書にある3社の具体的に何を望んでということでございますけれども、まず市内での雇用の創出というところで、市内での雇用が、先ほども答弁させていただいた中にありましたけれども、アツギ東北株式会社むつ事業所さんの撤退後、市の雇用環境がまだ満たされていないと認識してございまして、現状も企業誘致に取り組んでいるところでございますので、まずは雇用の確保というところを第一義に取り組んでいるところでございます。それからまた、立地いただいた企業様の経済活動によりまして、また市内の企業様とのマッチング等もあって、市内の産業基盤の強化にもつながるものと認識しております。

事業の内容ですけれども、エスプールグローカル様は、コンタクトセンタ

一業、コールセンターとか、そういうしたものになっています。株式会社ライトカフェU.様は、通信業、ソフトウェア開発等となってございます。株式会社シモムラ様は、繊維製造業となってございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 分かりました、ありがとうございました。

では次に、大体おおむねこの3社で何人ぐらいの雇用がなっているかと。

もう一つ、確かに雇用は大事ですよね、さっきの寅福もそうなのですけれども。地元の人に雇用以外の利益も与えていただきたいと。例えばこうなったときに、これがその次の産業につながっていくというあんばいをつくってほしいのですけれども、その点についてまず1点と、企業誘致頑張っていて、今後何か別に脈のありそうなところがあるのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 企業誘致推進事業につきましては、地元の人たちの利益ということよりも、先ほど担当課長からも答弁させていただきましたけれども、アツギ東北株式会社むつ事業所さんの撤退から有効求人倍率がまだ1を超えていない。要は働きたくても働き先がない。ここをまず市民の皆さんに提供することを目的にやらせていただいております。もちろん若い世代、今大学が3つできましたので、若い世代が地元に就職できる職場環境を提供する、このことが目的なのですが、その先に企業誘致されて、地元の企業にプラスになるようなことも考えていきたいなと思いますけれども、現状としては市内の市民の皆さんがまだ働きたくても働けない、働き口がないというところが満たされていないと認識をしておりますので、まずはそこからやらせていただければなと思います。

現状も、今年度も企業誘致の予算を昨年度よりも多く計上させていただいておりまして、担当部長、課長、また両副市長が各方面に出向いてお願いに上がっているところではありますけれども、今年度中には幾つか企業誘致の見込みがあるものと認識しております。

○委員長（住吉年広） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

この3社の雇用数ということでございますけれども、令和7年5月15日現在で、エスプールグローカル様で30人、株式会社ライトカフェU.様で3人、株式会社シモムラで33人となってございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 218ページの第7款第1項第6目 A o m o r i

G l o b a l A d v a n c e P r o j e c t 2024について、それに関連して同じページにネクストフロンティア開拓事業とかありますけれども、海外展開についてお聞きします。

この事業、特にA G A P のほうですけれども、外貨を稼いでむつ市の経済を活性化させるということが本来の目的の事業だと思います。ですので、そういう目的がある、外貨を稼いでむつ市の経済を回すという目的があるからこそ商工観光部が所管しているのだと認識しています。これが単なる国際交流であれば、本来は政策推進部のマターですから、そういう意味があると認識していくとして、なので、シンガポールから学生が来て、それ自体はとてもいいことだとは思いますけれども、そこばかり強調されると、目的を見失っているような気がしてしまいます。なので、シンガポールから学生に来てもらっていろんな提案をしてもらっていますけれども、あくまで最終的な目的は、外貨を獲得してむつ市の経済を豊かにすることだと思います。そうでなければ、今この物価高で市民の生活も苦しい中で、A G A P 事業が640万円、ネクストフロンティアで260万円ということで、900万円以上のコストをかけて、人件費も含めればもっとかかっていると思いますので、そこまでかけて海外展開する意味がなくなってしまうと思います。

そのことを踏まえて、特にインバウンド、外国人観光客の誘致に関して、本事業によって得られた成果、あるいは知見、どのようなものがあったかということをお聞きします。

それから、併せてですけれども、先ほども少しご説明ありましたが、事業成果の一つとして乾燥ナマコをおよそ100万円売り上げたということが記載されておりますけれども、売上げは売上げで結構なのですけれども、大事なのは地元に落ちる経費、地元の事業者さんの手元に残る利益だと思います。そういう意味で、このとき100万円売り上げたときの経費というのは、物流のコストとかあると思いますけれども、経費はお幾らだったのかというところをお聞きします。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 経費部分については、担当課長からの答弁とさせていただきますけれども、事業目的、高橋委員おっしゃるとおり、先ほど来事業効果のところで、来ていただいたことに着目して答弁をさせていただきました。先ほど担当部長からも答弁させていただきましたけれども、F i f t y O n e M e d i a、現在のJ a p a n N a v i さんで、シンガポール国立大学の学生が、昨年度の事業で申し上げますと、戻ってから、インターンシップしている際に、2つのパターンでインターンシップしております、1

つはむつ市の産品を海外で売る、E C サイトを学生自身が立ち上げて、これは外貨を獲得する。学生自身が立ち上げているということで、こちらの手間というか、事業者がやっているわけではなくて、学生たちが自分たちでE C サイトを立ち上げて、ヨーグルトはじめ下北の産品を紹介してくれて売ると、そういうことをしてくれております。

2点目、インバウンドのほうにつきましても、旅行商品を学生が企画して、実際に国内の旅行会社さんとタッグを組んでプレミアムインバウンドツアーという商品を企画してくれている。そういう意味では、外貨を獲得する目的のところも、その中で達成できていると。

具体的に、今ちょっと手元の資料で幾ら卖れたとか、幾らマッチングしたという、ちょっと私の手元にはありませんけれども、そういう活動をシンガポールの中でしてくれているということでございます。

○委員長（住吉年広） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） まず、A G A P につきまして、外貨を稼ぐという目的はそのとおりで、そのために市の事業として取り組んでいるところでです。

なお、当市では「地域のちからプロジェクト」という市の事業を活用しまして、先ほど高橋委員もおっしゃいましたけれども、極力一般財源の持ち出しは抑えております。その事業といたしましても、仕組みづくり、ただ外貨をその都度稼ぐだけではなくて、仕組みづくりも併せて取り組んでおります。

その結果、シンガポールにつきましては、先ほどお話しした連携している企業とA G A P に参加している大学生、それと市から派遣している職員、台湾高雄市においても市から今派遣している職員がいます。さらに、ロサンゼルスでも連携している企業があります。そのため、この3つの地域においては現地で取組を推進する、例えればエンジンが3つの地域に設置というか、そういう仕組みができました。そのためなるべく市の旅費、こっちから行く職員とかも減らす形で考えておりますし、海外事業を今後継続的に進めていくための大変な仕組みでありまして、むつ市独自の仕組みであると認識しております。

さらには、当地域においてもしもきたT A B I あしすとが他の観光団体と合併してしもきたツーリズムとして機能の強化を図るために取り組んでいることもあります。これらは、全てA G A P 含めて海外での事業を行った結果、地域にどういうことが必要かということで、今年度含めて取り組んできた成果だと考えております。もちろんインバウンドも含めしもきたツーリズムとも連携しておりますし、大学生が現地でアンケートを含めて數十

件のコースをつくり、オーダーメードで旅行に行けるような形の環境を整えております。

続いて、乾燥ナマコの件ですが、委員おっしゃるとおり、大事なのは利益ということはもちろん承知しております。ただ、当然ビジネスというか、商品のことですので、例えばそこの企業がシンガポールの企業に幾らで卸して、その卸した売上げからどのくらい経費がかかって、しかもそこから人件費や税金を除いて、本当の純利益が幾らかというところまでは公の場で話すことではないと考えておりますので、まずは結果として現地でどのくらい売ったという成果を報告させていただいていると認識しております。

以上です。

○委員長（住吉年広）　高橋征志委員。

○委員（高橋征志）　売上げの利益の件は結構です。数字を出すということは、すごく大事なことだと思うのですけれども、売上げばかりに着目してしまうと、結局最終的な効果の部分を見誤ることになるかなと思ったので、その確認の意味を込めて聞かせていただきました。

インバウンドのほうなのですけれども、様々マーケティングの本などを読みますと、ターゲットを絞ったPRの必要性というところが、大体どの本などにも共通していて、恐らくそれがマーケティングの基本なのだろうなというふうに思っています。潤沢な資金などがあれば、全方位にできるのでしょうかけれども、限られたリソースをどう効果的に配分して成果につなげるのかというところが恐らくマーケティングの目指すところなのだろうというふうに理解していくまして、そういう観点からすれば、現在シンガポール、台湾、アメリカというその三正面で事業展開していますけれども、やはり効果的ということであれば見直す余地があるのではないかというふうに思っております。

今までのご答弁だと、これまでどおり3地域でやっていくのだということだけは思いますけれども、1年その事業をやってみて、方針転換といいますか、ある程度どこかに絞るといった考え、議論にならなかつたのかというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（住吉年広）　市長。

○市長（山本知也）　ベースの部分として、私から答弁をさせていただきます。

例えばというか、具体的な事業でロサンゼルスに今年度は行く予定はございませんけれども、今年度「M U T S U」というフレンチレストランができる、そこで海峡サーモン、チャーリーズジャム、下北ワイン、関乃井というものを取り扱ってくれて、自動的にと言ったらあれなのですが、こちらから、

もう事業を起こさなくても、そういういたむつ市の商品を消費していただいてPRしてくれるレストランができました。なので、ロサンゼルスにこれから私たちが出張して投資してPRする必要なく、先ほど担当部長から答弁させていただきましたけれども、エンジンが言ったのは、そこに既に店舗があるって、紹介する実店舗があるって、購入いただく店舗もある。そこからロサンゼルスの人たちが口コミでむつ市の紹介してくれる、そういう形を狙っておりまして、そこから手を引くというか、やめてくださいということはありませんし、既に道ができたと認識しております。

シンガポールも、先ほど来ご紹介しているとおり、シンガポール国立大学生が自ら自分たちで下北のPRをしてくれる。また、台湾高雄市も昨年度経済交流の協定を結ばさせていただきましたけれども、行政というよりも、昨年度も川内中学校の生徒と台湾高雄市の生徒が交流をして、これからも教育交流も含めてむつ市と台湾の行き来ができる、そういう形の環境を築いていくということでありますので、これから海外戦略を拡充していくというよりも、今まで築いてきた縛をしっかりと太くすることによって、これからも人との交流と経済の交流を密にしていきたいと考えております。

○委員長（住吉年広）　高橋征志委員。

○委員（高橋征志）　そういう形で拠点を築くことによって、自走していくような仕組みをつくるということだとは思いますけれども、そうは言ひながらも、そういう仕組みといいますか、システムが出来上がっててくるまでには、それなりの時間がかかるものだと当然思います。

そういうときに、市役所のほうもやっぱり人だとか、お金だとかのリソースは限られていると思いますので、例えば10人、10人を2か所につけるよりだったら、1か所に20人どんとつけたほうが、より効果的に、より深くできるという可能性もあると思います。そういう意味で、人員は総務部ですし、予算は財務部ですし、全体調整という意味では政策推進部ですけれども、役所全体で話し合ってみて、議論してみて、海外展開の方向性、ターゲットを絞るみたいな議論は今現在はないのかお聞かせください。

○委員長（住吉年広）　市長。

○市長（山本知也）　予算査定の中でも、条例、議会に上げる議案の中でも、総務部、政策推進部、財務部長が入って共通の理解で進めていますので、そういう意味では当初予算の段階におきましても、令和7年度の例で紹介いたしますと、今年度シンガポール、ロサンゼルスの事業というのは計上させていただいているとおりませんし、先ほど商工観光部長からも答弁させていただいたとおり、「地域のちからプロジェクト」、これは資源エネルギー庁の補

助事業を活用して、今年度は特に台湾高雄市を中心にリソースを絞ってやつていくという選択をさせていただいております。

市全庁的にそういう方向でやっていこうというのは、当初予算の中でも検討させていただいているので、ご指摘のとおり総花的に全部3つの地域をこれからもどしどしやっていくのだということではなくて、ロサンゼルスは今職員も派遣させていただいているので、市として職員がその道をつくってくれて、市役所からまた市の経済団体と一緒に連れていってその事業をやるということではなくて、今年度は台湾高雄市との連携をさらに太くしていく、そういう選択をさせていただいてございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 私も、今商工費のネクストフロンティア開拓事業で質疑しようと思いましたけれども、高橋委員が質疑してくれましたので、関連いたしまして、海外、台湾、それからシンガポール、ロサンゼルスとの交流をしてきて、こちらから出していくという、また商品の販売という形では思いは分かりました。ただ、やっぱりインバウンド、受入体制については同時に進められたのかどうかということ。やはりこっちに来たときに、受入体制がしっかりしていないと、もう来られた方もイメージがよくなく、次に来ようかなという思いはないと思いますので、その受入体制というのは割と時間がかかりますので、一緒にスタートしていかないとちょっと置いてきぼりになってしまふのかなと。県内にかなりインバウンド入ってきてていますけれども、このむつ下北地域にはそれほどでもないという数字的なものも出ていますので、その辺のところをどのように考えてきたのか、また令和6年度は何かしてこられたのかお伺いいたします。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） まずは実績から申し上げますと、外国人の宿泊者数は、令和5年度と令和6年度を比較しますと増えております。こちらは、実績として出ております。大全体の1割程度で推移をしておりますが、令和5年度が1,549名に対しまして、令和6年度が2,533名となっております。

あと、取組に関しましては、しもきたツーリズムさんの取組においては、例えば通訳の方を育てる事業をしたりとかしておりますので、そちらのほうでの取組が1つあるということでご理解賜りたいと存じます。

加えまして、お伝えいたしますと、今観光アプリを当市のほうでは活用しておりますので、そちらのアプリにつきましても、多言語で対応しておりますので、こちらも一つのツールとしてご利用いただけるものと考えております。

- 委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 観光アプリで対応しているということですけれども、様々まちを歩いていますと、たまに外国の方とお会いします。シンガポール大学の学生さんは、何回か受け入れていますので、シンガポール大学はネット上では東大よりレベルが高いのではないかというような報道も出ています。日本に来る方は、もちろん日本語はもちろんペラペラ、茶道の腕前もすごい、我々がもうおちおちしていられないほどの腕前です。そういう日本通の方が多くて、割と交流しやすいということもありますて、ちょっと油断をしていましたと、たまたま何か月か前にシンガポールのペアの……
- 委員長（住吉年広） 濱田栄子委員、質疑してください。
- 委員（濱田栄子） はい。質疑をしますけれども、やっぱり状況です。
お会いしたときに、日本語が話せない方でした。ですので、スマホの対応とかもありますけれども、やはり地域の人たちと触れ合って旅行というのは楽しくなって、また来たいなと思うと思いますので、地域の中の国際力というか、そういう語学対応とか、そういうものを全体的に底上げしないと、魅力あるまちにはならないと思うのです。通訳の方々が、ただこうですよ、ああですよと説明するのではなくて、ちょっとした地域の人の知っている文化とか、そういうものも必要だと思います。これは、もう何十年も前から感じていますけれども……
- 委員長（住吉年広） 濱田栄子委員、質疑してください。
- 委員（濱田栄子） その辺のことについては、どのようにお考えでしょうか。
- 委員長（住吉年広） 市長。
- 市長（山本知也） 決算ですので、今年度は台湾にちょっと集中してということでございますけれども、昨年度はロサンゼルス、シンガポール、台湾高雄市と、職員も行ったのですが、ベースとして今年度の話を、少し関連してしまうので、決算でお伝えするのが正しいかどうかはあれですけれども、本年度も昨年度もシンガポール国立大学生を市内の皆さんとのところにホームステイしていただいて、こちらから出向いてというよりも、学生を受け入れる環境を今年度も整備させていただいて、今年はシンガポールとアメリカから呼び込んでいます。やはり日本語と英語を使って市民の皆さんとの交流も深めていますので、そういう効果もA G A Pには期待をしておりまして、市内の皆さんの、英会話をそこで習得するというのは難しいのですが、やはり触れる、そういうことをこれからも取り組んでまいりたいと存じます。
- 委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） やはり商工観光関係とか商工会議所とかの皆さんときち

っと連携を取りまして、そういう受入体制の研修会等を重ねて、海外の方が来たときに、そんなペラペラでなくとも、やっぱりお客様の対応とか、そういう語学力というか、ガイド力のアップも全体的に必要だと思いますので、マニュアルも話せないときはプレートのマニュアルとか、そういうのも必要だと思いますので、その辺のところについては全く今まで検討してこなかったのかお願いします。令和6年度について。

○委員長（住吉年広） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

令和6年度の件で申しますと、例えば地域の事業者の皆さん、または飲食店の皆さん、商店の皆さん、そういう皆さんに対しまして、海外からのインバウンドのお客さんが来たときの対応マニュアルといたしまして、市のホームページ上では他の自治体のマニュアルを参考にしたものリンクして、そこから事業者の皆さんに確認してもらうという、ホームページ上ではありますが、そういう形で周知しております。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、ここで11時30分まで暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） それでは、まちづくり推進部が所管しております第8款土木費についてご説明いたします。決算書の221ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。これは都市計画、土木維持、用地関連の一般職員の人事費のほか、道路占用、住居表示台帳、道路台帳、道路除排雪業務を統合管理する道路情報等システムの保守などに要した経費となっております。

次に、222ページに移りまして、第2目建設総務費についてであります。これは建築技術及び土木技術関連の一般職員の人事費のほか、関連事務経費、

工事積算、工事管理のデジタル化を行ったデジタル化推進事業費となっております。

次に、223ページに移りまして、第2項道路橋りょう費、第1目の道路橋りょう総務費についてであります。これは道路及び橋りょうの管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、224ページの道路台帳整備事業費、関根地区や川内地区のゆとりの駐車帯管理費及び街路灯管理費となっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは道路補修や除排雪業務など道路の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、道路維持補修費のほか、225ページの除排雪経費、227ページの3町内会に交付した私道等整備補助金、道路整備工事10件などを行った市道等維持事業費及び除雪機購入事業費となっております。

次に、228ページに移りまして、第3目用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用地管理に要した経費となっております。

次に、第4目道路新設改良費についてであります。これは道路の新設改良に要した経費でありまして、主なものといたしましては、大平小学校周辺の市道中荒川・中山線の整備等を行った道路整備事業費、229ページの仮団地橋の調査設計や霞城橋修繕工事等を行った橋梁長寿命化修繕事業費、市道3路線の舗装補修を行った舗装長寿命化修繕事業費及び令和5年度からの繰越明許費により浜通線融雪溝整備工事を行った道路整備事業費、橋りょうの補修設計を行った橋梁長寿命化修繕事業費となっております。翌年度繰越し金が1億6,622万円となっておりますが、これは道路整備事業において浜通線融雪溝整備工事の2度の入札不調により工期に不測が生じ、年度内での事業完了が困難になったことにより繰り越した事業費1億1,000万円、橋梁長寿命化修繕事業において、仮団地橋の更新に伴い、河川管理者である青森県との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が困難になったことにより繰り越した事業費1,122万円及び桜木4号橋の更新に当たり、年度途中に追加配分のあった国庫補助金の交付決定が3月となり、年度内での事業完了が見込めなかったことにより繰り越した事業費4,500万円であります。

次に、第3項河川費、第1目の河川総務費についてであります。これは市が管理する河川等の維持管理や、青森県が実施する急傾斜地整備事業に係る負担金等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、河川や水路の草刈り作業等を実施した河川維持費のほか、230ページの青森県が川内町桧川地域など6か所で実施した急傾斜地整備事業負担金となっております。

次に、第2項目河川改修費についてであります。これは市が管理する河川等の整備や大雨による浸水被害の軽減対策等に要した経費であります。主なものといたしましては、横迎町2丁目の水路整備工事を行った水路整備事業費、市民の皆様の自助、共助を支援するための土のうステーションの設置や冠水時の応急対策のための可搬式排水ポンプを購入した雨水対策事業費及び231ページの三本松川における盛土の崩落防止対策を行う盛土緊急対策事業費となっております。

次に、第4項目港湾費、第1項目の港湾総務費についてであります。これは市が加盟する港湾関連の協会等の会費及び負担金に要した経費であります。

次に、第5項目都市計画費、第1項目都市計画総務費についてであります。これは都市計画関連事務の執行に要した経費であります。

次に、232ページに移りまして、第2項目公園管理費についてであります。これは都市公園14か所及びその他遊園地広場15か所の維持管理に要した経費であります。主なものといたしましては、公園等の光熱水費のほか清掃や維持管理業務等の委託料、草刈り機や除雪機等の備品購入費、233ページの仲町地区への公園遊具設置工事を行った公園施設最適化推進事業費及び令和5年度からの繰越明許費により老朽化した遊具の撤去や宇田児童公園の広場整備及びトイレの改築を行った都市公園ストック再編事業費となっております。

次に、第3項目駅前広場管理費についてであります。これは駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要した経費であります。主なものといたしましては、清掃等の維持管理業務委託料及び駐車場28台分の拡張した下北駅前広場駐車場整備工事を行った駅前広場管理費となっております。

次に、234ページに移りまして、第4項目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これはかわうちまりんびーちの維持管理及び海水浴場の開設に要した経費であります。

次に、第6項目コンパクトシティ推進費についてであります。これはコンパクトシティ構想によるまちづくりを推進する事業に要した経費であります。主なものといたしましては、田名部神社北側通路への照明灯設置工事や店看板のリニューアル、川内ライトアップフェスの灯籠作成、空き店舗改修などのまちづくり活動への応援補助金、田名部地区オープンスペースの開設について、まちなかウォーカブル推進事業費負担金補助などを行ったコンパクトシティ推進整備事業費、金谷公園の改修を行った金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費及び市道西町線の歩道整備に伴う土地購入、物件移転等の補償、歩道整備工事を行った昭和町地区交通安全対策事業費、また

235ページの令和5年度からの明許縢越により、金谷公園にインクルーシブ遊具の設置工事などを行った金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費、田名部駅前通りから田名部神社北側への新たな歩行経路の整備工事を行った田名部まちなか地区都市構造再編集中支援事業費となっております。不用額は1,398万1,253円で、主なものといたしましては、賠償金の827万4,352円となっており、工事請負費は金谷公園広場工事及び西町線歩道工事における入札執行残によるもので、補償補填及び賠償金は支障電柱の移転費用が当初予定より下回ったことによるものであります。翌年度縢越額が8,282万2,000円となっておりますが、これは金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業において支障電柱の移転に時間を要したことにより繰り越した事業費5,618万8,000円及び昭和町地区交通安全対策費において市道西町線用地取得対象地における物件の移転等に時間を要したことにより繰り越した事業費2,663万4,000円であります。

次に、235ページ、第7目景観費についてでありますが、これはむつ市景観計画に基づき、市内の良好な景観の保全や活用を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、下北駅前広場や銀杏木の大イチョウのライトアップを行った景観形成推進業務委託料、青森県立むつ高等技術専門校のご協力によるかわうちまりんびーちや脇野沢地区平和小公園に設置するベンチの製作を行ったヒバベンチ製作業務委託料及び236ページの早掛沼公園で市民の皆様とともにに行う桜満開プロジェクト、野鳥による桜の花芽の食害を防ぐための鳥害防止装置やネットの設置、野鳥追い払いのための業務委託を行った桜満開プロジェクトver2事業費となっております。

次に、第6項住宅費、第1目の住宅総務費についてでありますが、これは主に住宅関連の一般職員の人事費のほか、住宅政策などに要した経費でありまして、主なものといたしましては、ブロック塀の除去1件に支援を行ったむつ市建築物耐震化支援事業費、空き家空き地の購入3件に支援を行った空き家対策事業費となっております。

次に、237ページに移りまして、第2目住宅管理費についてでありますが、これは市営住宅19団地、590戸の維持管理及び市営住宅の改修事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、市営住宅や附帯設備の修繕費、草刈り等の維持管理費及び第一初見団地屋根改修工事費及び川守町団地転落防止フェンス改修工事費となっております。不用額は1,621万3,296円で、主なものといたしましては、14節工事請負費の1,381万4,000円となっており、入札執行残によるものであります。

次に、第3目市営住宅建設費についてでありますが、これは市営住宅の整

備に要した経費でありまして、主なものといたしましては、解体のための第3期桜木町東団地設計業務及び第2期桜木町団地解体工事を行った田名部まちなか住宅整備事業費となっております。不用額は1,072万4,971円で、主なものといたしましては、12節委託料の533万5,577円及び14節工事請負費の524万2,000円となっており、これは入札執行残によるものであります。

以上がまちづくり推進部が所管しております第8款土木費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

- 委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。
- 委員（富岡直哉）　231ページの河川改修費、盛土緊急対策事業についてお聞きいたします。

本事業につきましては、これまでの経緯として危険箇所について用地の地権者から理解を得られず、思うように進めてこられなかったというふうに認識しております。そこで、令和6年度は実施設計業務委託ということで計上されておりましたが、当該年度につきまして、事業全体については計画どおり進めることができたのか、そしてまた課題となっていた地権者からの理解は得られたのか、まずこの点についてお伺いいたします。

- 委員長（住吉年広）　土木維持課長。
- まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規）　お答えいたします。

盛土緊急対策事業につきましては、おおむね順調にスケジュールは進んでおります。また、地権者からも了承、了解は得られておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 委員長（住吉年広）　富岡直哉委員。
- 委員（富岡直哉）　令和6年度の予算審査の際に、場合によっては用地の買収も必要になるというようなご答弁がありましたけれども、対策工事の完了が前後する可能性があるため、その時点では工事完了の時期については明言できないと、そのような答弁をいただいたところがありました。工事の完了時期については、現時点で見通しが立ったのか、その点についてお伺いしたいと思います。
- 委員長（住吉年広）　土木維持課長。
- まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規）　工事の見通しにつきましては、令和8年度を予定しております。

以上です。

- 委員長（住吉年広）　富岡直哉委員。
- 委員（富岡直哉）　対策工事の完了が令和8年ということで、まだ数年かか

るということでありまして、危険なのはまだ危険だというような状態であると思いますけれども、この危険箇所についての管理についてはどのようにされていくのか。また、そして完了後についても、定期的な点検というようなものが必要になるのか、その点について最後にお伺いいたします。

○委員長（住吉年広）　土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規）　当該地につきましては、これまでどおり定期的に現場を確認しながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（住吉年広）　ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生）　224ページ、第8款第2項の備考欄の5、道路橋りょう総務費の中の街路灯の部分なのですけれども、これはＬＥＤの設置だと思うのですけれども、令和6年度で1万451基、かなりの数がついているのですけれども、今の進捗状況と大体パーセンテージといいますか、進捗状況はどれぐらいで、いつ頃終わる予定なのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（住吉年広）　土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規）　このＬＥＤの管理につきましては、平成28年からの10か年計画でそれまでの水銀灯をＬＥＤ化にしておるものでございますけれども、もう既にＬＥＤ化は全部やっております。今やっているのは、新たな住民からの設置要望に対しまして、つけております。

以上です。

○委員長（住吉年広）　佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生）　すみません、どうも、勉強不足で。

僕の中で一番要望が来たのが防災無線です。その次に、このＬＥＤの、これ特性事情あるのですけれども、暗くて大変だと。特に角が、ＬＥＤというのは承知のとおり、漫透度は高いのですけれども、広がりがないと。角のところは、センターにつけると半端くさいのです。本当はこうつけて、両方つけてもらうとありがたいのですけれども、今後要望とすれば、少し暗いところだとか、先ほどの答弁の中であったのですけれども、少し融通を利かせて、増設の可能性というのはいかがでしょうか。

○委員長（住吉年広）　土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規）　このＬＥＤの街路灯につきましては、基本的に電柱につけておりますけれども、住民の皆さんからの要望があれば、その辺は調査して対応してまいりたいと考えております。

○委員長（住吉年広）　佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生）　では、物ついでに、今のところ、では今の答弁からい

くと、要望や意見は、苦情とは言いません、意見はなかったと、まず1点。

2点目として、もし知っていれば結構なのですけれども、水銀灯から変えた部分で電気代というのはどれくらい軽減になっているか、この2点についてお伺いします。

○委員長（住吉年広） 土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規） LED化にしたことにより、電気料につきましては、おおむね大体3分の2程度になっていると思います。

また、住民の皆さんからの要望があれば、現地のほうを確認して対応してまいりたいと考えております。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（松谷 勇） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書の239ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目の常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金であります。消防職員170名分の人物費、川内消防分署及び脇野沢消防分署建設事業費などとして支出したものであります。不用額は3,120万4,000円で、18節負担金補助及び交付金となっており、下北地域広域行政事務組合への負担金の減額によるものであります。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に委託しているむつ市消防団事務に要した経費であります。消防団員の報酬や費用弁償などとして支出したものであります。不用額は1,127万6,000円で、12節委託料となっており、下北地域広域行政事務組合への委託料の減額によるものであります。

次に、第3目水防対策費についてであります。これは災害時に備え、水防倉庫の電気料及び備蓄保管されている資機材の補充などに要した経費となっております。

次に、239ページから243ページにかけての第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありますと、主なものは防災情報伝達手段整備事業、移動式トイレ「トイレカー」整備事業となっております。不用額は1,114万2,615円で、主なものは11節役務費で278万1,030円、17節備品購入費で292万338円となっており、移動式トイレ「トイレカー」整備事業の入札執行残であります。翌年度繰越額が7,995万7,000円となっておりますが、これは段ボールベッド等の資機材及びその収納倉庫の整備のほか、防災対策イベントを実施する災害対応力強化事業におきまして、国の交付金の交付決定が3月下旬となり、その後の事業着手となることから、年度内の完了が困難となつたため、翌年度に繰越ししたものであります。

次に、243ページ、第5目消防施設整備費についてであります。これは消防団装備の整備及び施設の修繕に要した経費でありますと、主なものはむつ消防団第1分団に小型動力ポンプ付積載車1台を購入した消防団車両整備事業となっております。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

- 委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。
- 委員（中村正志）　243ページ、消防費の防災対策費の防災士育成事業についてお聞きしたいと思います。

地域の防災リーダーを育成するということでの事業でありますと、決算を見ると1万8,000円、当初予算140万円に対して大体1.3%ということで、大分乖離がございます。これは、例えば何かの病気にかかった人のために注射を打つのに補助するとかであれば1.3%、ああ、よかったですということにならうかと思うのですが、大分乖離がございます。

実績報告書の中の事業効果の中で、「微増ではあるが防災士の拡充に繋がり、特に自主防災組織内で防災士資格の認知度が向上した」と、大分文章を書かれた方、苦労したのかなというふうに推察いたします。

そこで、1万8,000円の助成実績、今回は団体さんだったのか、それとも大学生か、高校生だったのか、またこれが利用されない原因はどこにあるというふうな分析をされていますか。

- 委員長（住吉年広）　防災安全課長。
- 総務部防災安全課長（上林啓史）　お答えいたします。

まず、団体か、高校生かというところで申し上げますと、自主防災組織から2名ということで申請をいただいております。大学生、高校生は、残念な

がらゼロとなりました。

それから、理由というようなところだと思いますけれども、令和6年度の開始事業でありまして、ちょっと事業をうまく浸透させることができなかつたというところ、また防災士資格取得のために、むつ市内でちょっと講習が受けられないというところもございまして、その辺が予定よりも少なくなったところの要因というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 多分そのような、今説明されたような原因で利用が少なかったのかなということで、令和7年の予算を見てみると、140万円が80万円に減額をされております。これ地域の防災力を強化するという観点からいくと、この予算が減ったというのもちょっと理念に逆行しているのかなというふうな感じもしておりますし、常々住吉委員長が、この防災士につきましては、その必要性について、強くこの場でも議論しているところでありますが、やはり何点か多分原因があるのだろうなというふうに考えております。

その一つとして、防災士を増やしたいという目的、目標がいまいち不明確なのではないかという点です。それをはっきりさせるために、例えば何人、何団体の防災士を育成するかというふうな、そういうふうな明確な目標を立てるというのが必要なではないかなというふうに思いますし、その事業 자체が単なる資格取得支援にとどまっているような印象も受けます。助成するに当たって、防災士が地域で活動し、防災計画や訓練にどう関わるのかといったような具体的な効果というようなものもぜひ整理する必要があるのかなというふうに考えております。

また、プラスして、今後の方向性の必要性、短期的には防災士の人数の拡充による地域全体の防災力の底上げ、中長期的には防災士同士のネットワークの形成でありますとか、訓練、啓発活動への参画促進などというふうなことが考えられます。

先ほども令和6年の事業効果についてはお話を伺いましたが、この令和6年の決算の実績を踏まえて、今後の事業展開というふうな部分はどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（住吉年広） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えさせていただきます。

まず、先ほども申し上げましたとおり、初年度ということもあります、まずPRのほうがちょっと弱かったのかなというところもございます。まず、ホームページでの周知のほか、自主防災組織の皆様には案内を年2回送付し

ておるわけですけれども、充実させるなど、実績を踏まえて効果的な現行の制度の周知、さらに徹底して地域防災リーダーの育成に努めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 中村正志委員。

○委員（中村正志） これは、一般の人方の防災士資格取得というのもあるかと思うのですが、それとは別に一定の経験や技能を持った人たちの防災士の資格取得というものもあると思いますが、それらも含めて進めていくほうが多いと考えますが、令和6年度の決算を受けて、そういうふうな面もぜひ取り組んでいきたいというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（住吉年広） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えいたします。

令和6年度からの事業ということで、令和7年度につきましても特例の対象の方につきましても、同じく助成するということで進めておりますので、継続して令和6年度の実績、令和7年度もそのようにやっております。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで暫時休憩いたします。

午後 零時01分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費についてであります。

まず、第10款教育費のうち、教育委員会が所管する事項について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（福山洋司） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の244ページを御覧願います。

まず、第1項教育総務費、第1目の教育委員会費についてでありますが、これは教育委員の報酬及び教育委員会の開催等に要した経費となっております。

次に、第2目の事務局費についてでありますが、これは事務局の事務事業

に要した経費で、主なものといたしましては、教育長及び一般職職員の人物費等となっております。

次に、246ページに移りまして、第3目の義務教育振興費についてであります、これは小中学校の教育活動支援に要した経費で、主なものといたしましては、小中一貫教育推進事業として非常勤講師の配置、248ページのスクールサポーター配置事業、外国語指導助手派遣事業、251ページのICT教育推進事業における電子黒板大型モニター等の備品購入費及びジュニア大使派遣事業等となっております。不用額は1,283万4,527円で、主なものといたしましては、1節の報酬が528万7,875円及び8節の旅費が342万579円となっており、これは小中一貫非常勤講師及びスクールサポーターの予算積算において、勤務年数で異なる報酬単価及び距離で異なる費用弁償を最も高い単価で積算していたこととの差額によるものとなります。

次に、252ページに移りまして、第4目の教育研修センター費についてであります、これはむつ市教育研修センターの管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、教育相談員を配置した教育相談室費、254ページの自立支援相談員を配置した適応指導教室運営費及び255ページのメタバースを活用した「新しい学びの場」検証事業となっております。

次に、同じく255ページ、第5目の学務管理費についてでありますが、これは児童生徒の就学援助等に要した経費で、主なものといたしましては、奨学金貸付事業費、準要保護児童生徒援助費及び257ページの学校給食費無償化事業となっております。不用額は1,255万2,889円で、主なものといたしましては、18節の負担金補助及び交付金が415万7,665円となっており、これは学校給食費無償化事業において、当初の想定より児童生徒の喫食数が少なかったこと、また19節の扶助費が634万8,447円となっており、これは準要保護児童生徒援助費において、想定よりも申請件数が少なかったことによるものとなります。

次に、同じく257ページ、第6目の教員住宅管理費についてでありますが、これは教職員住宅の管理に要した経費となっております。

次に、同じく257ページ、第2項小学校費、第1目の小学校管理費についてであります、これは小学校12校の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、258ページのスクールバス運行管理事業、261ページの学校情報通信環境管理運営事業などのGIGAスクールの運用に要する経費、小学校冷房設備整備事業及び262ページの小学校環境整備事業におけるトイレ洋式化工事費となっております。不用額は6,344万9,780円で、主るものといたしましては、14節の工事請負費が4,417万9,397円となっており、これはト

トイレ洋式化工事における入札執行残が主な要因となっております。翌年度繰越額についてでありますと、継続費遞次繰越し9,482万5,000円につきましては、小学校冷房設備整備事業について、翌年度にかけての継続事業としたこと、繰越明許費1億329万3,000円につきましては、小学校整備事業における第一田名部小学校駐車場整備事業の工事過程で駐車場排水計画の見直しが必要となったこと及びトイレ洋式化工事において資材の納品に不測の日数を要したことにより、それぞれの事業を翌年度に繰越ししたものであります。

次に、262ページ、第2目の小学校教育振興費についてでありますと、これは教材備品及び学校図書などの購入に要した経費となっております。

次に、同じく262ページ、第3項中学校費、第1目の中学校管理費についてでありますと、これは中学校9校の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、263ページのスクールバス運行管理事業、266ページの学校情報通信環境管理運営事業などのGIGAスクールの運用に係る経費、中学校冷房設備整備事業及び267ページの中学校環境整備事業におけるトイレ洋式化工事となっております。不用額は7,949万3,018円で、主なものといたしましては、14節の工事請負費が5,572万9,000円となっており、これはトイレ洋式化工事における入札執行残が主な要因となっております。翌年度繰越額についてでありますと、継続費遞次繰越し9,548万9,000円につきましては、中学校冷房設備整備事業について、翌年度にかけての継続事業としたこと、繰越明許費9,682万3,000円につきましては、中学校整備事業における大平中学校グラウンド照明設置工事の過程で既存埋設物が広範囲に発見され、工事に不測の日数を要したこと及びトイレ洋式化工事において、資材の納品に不測の日数を要したことにより、それぞれの事業を翌年度に繰越ししたものであります。

次に、267ページ、第2目の中学校教育振興費についてでありますと、これは教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、同じく267ページ、第4項社会教育費、第1目の社会教育総務費についてでありますと、これは生涯学習の推進に要した経費で、主なものといたしましては、269ページのむつ市海と森ふれあい体験館管理費及び地域学校協働活動推進事業となっております。

次に、270ページに移りまして、第2目の公民館費についてでありますと、これは各公民館と地区公民館の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、271ページからの各公民館における管理運営費、青少年教育事業費、成人教育事業費、市民大学事業費及び278ページの大畠地区公民館改修事業における木野部地区公民館改修工事設計業務委託料となっております。

翌年度繰越額1,398万9,000円につきましては、木野部地区公民館改修工事において、入札不調により年度内の工事完了が見込めなくなつたことから、事業を翌年度に繰越ししたものであります。

次に、278ページ、第3目の図書館費についてであります。これは図書館の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、279ページの図書館施設維持管理費、280ページの図書館事業運営費及び281ページの奉仕員の配置に要する経費となっております。

次に、281ページ、第4目の文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護等に要した経費で、主なものといたしましては、282ページの文化財収蔵庫管理費、283ページの二枚橋2遺跡出土品保存修理事業及び重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業となっております。不用額は1,387万2,759円で、主なものといたしましては、14節の工事請負費が856万1,000円となっており、これは重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業において、調査の過程で補修範囲が減となつたことによるものであります。翌年度繰越額939万6,950円につきましては、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業において、工事施工中に埋設物が発見されたことにより工期の延長が必要となり、翌年度に繰越ししたものであります。

次に、285ページに移りまして、第5目の下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の指定管理及び改修事業に要した経費となっております。

次に、第6目の地域文化・スポーツクラブ推進費についてであります。これは地域文化・スポーツクラブ、通称「むつ☆かつ」の運営に要した経費で、主なものといたしましては、会計年度任用職員であるクラブマネジャーの配置に要する経費及び運営母体となるむつ市地域文化・スポーツクラブへの負担金となっております。

次に、288ページに移りまして、第5項保健体育費、第2目の学校保健費についてであります。これは児童生徒及び教職員の健康管理に要した経費で、主なものといたしましては、健康診断委託事業及び学校医委託事業となっております。

次に、289ページに移りまして、第3目の学校給食費についてであります。これは小中学校へ給食を提供するための共同調理場3施設及び単独調理場9施設に要した経費で、主なものといたしましては、光熱水費や北通地区学校給食調理業務委託を含む学校給食管理費及び290ページの（仮称）むつ市防災食育センター建設事業費となっております。不用額は1億4,925万8,768円で、主なものといたしましては、14節の工事請負費1億3,559万

5,000円となっており、これは（仮称）むつ市防災食育センター建設事業における入札執行残となっております。

翌年度繰越額が2,864万4,000円となっておりますが、これは（仮称）むつ市防災食育センター建設事業における各校搬入口改修工事において、学校との協議により、工事の一部を令和7年3月下旬の給食室閉鎖後に行うこととしたため、事業を翌年度に繰越ししたものであります。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志）　2つ、事業についてお尋ねいたします。

まず、252ページの第10款第1項第4目教育研修センター費についてですけれども、相談件数が実績報告書によりますと850件から昨年度は1,582件ということで、およそ2倍くらいに相談件数が増えておりますけれども、この要因をどのように捉えているのかお聞かせください。

それから、2つ目が286ページの第10款第4項第6目地域文化・スポーツクラブ推進費、「むつ☆かつ」ですけれども、決算の総額が1億8,900万円程度ですけれども、そのうちの負担金が1億4,823万円、この負担金の詳細をお聞かせください。

それからもう一つ、「むつ☆かつ」についてのアンケートの結果が載っていますけれども、生徒に対するアンケートは「楽しい」ですとか「満足」といったところが、どちらの設問に対しても88%満足していると肯定的な回答が来ています。一方で、保護者に対するアンケートを見ると、「お子さんはむつ☆かつに満足していると思うか」という設問に対して、「とても満足」と「満足」が78.5%、「指導内容について」は「満足」、「とても満足」合わせると79.8%ということで、保護者のアンケート結果と生徒のアンケート結果に10ポイントのずれがありますけれども、この辺をどのように分析しているか聞かせください。

○委員長（住吉年広）　学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大）　お答えいたします。

まず、教育支援センターへの来室相談数が増加した理由についてですが、考えられる要因について、私どもとしては大きく2つあると考えておりますので、ご説明させていただきます。

1つ目は、このセンターは学校復帰に向けてこどもたちがエネルギーを蓄える場所であると考えております。そのため、こどもにとって居心地のよい

場所であり、子どもの自己肯定感を高めることが非常に重要であると。そのため、例えばハード面では、子どもの声を生かして、センターの壁やドアを子ども自身に、どんな模様にするかとか、どういう色合いにするかとか、考えさせながらペンキを塗らせたり加工させたり、そういう環境整備を行ってまいりました。

続いて、ソフト面につきましては、固定的な時間割から滞在時間や来室日、曜日も子ども自身に自己決定させ、そして自分のペースで活動をさせるようしております。例えば野菜栽培や調理活動などの探究活動を通じて、自分の得意分野や興味を見出し、自己肯定感の向上につなげたこと等が考えられます。

2つ目としましては、学校を含めた関係機関へのアウトリーチについてです。本市の不登校支援につきましては、昨年度来から報道やホームページ等で取り上げていただいております。そのことにより、この教育支援センターの認知度が少しずつ市民の皆様に伝わってきているのではないかと考えております。

また、昨年度より不登校の子とみんなで語る会というものをこれまで数回開催してございます。そういった関係で、当事者の保護者の方にもこの当支援センターの活動が口コミで広がってきてているのではないかと思われます。

また、教育支援センターの職員である教育相談専門官や教育相談員が学校へ毎週水曜日、通室生の状況について、実際に出かけてアウトリーチを行って学校と面談をしております。こうした関係で、学校との連携がより進み、これまでなかなか登校できていなかった子どもたちも支援センターを利用したり、保護者が相談する件数が増えたものと考えられます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは下北教育事務所や地域の放課後等デイサービス等、関係機関との連携も進んでおります。こうしたことから、当支援センターが教育相談の中核的な役割を果たしてきてること等が挙げられるのではないかと考えてございます。

以上となります。

○委員長（住吉年広） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局副理事地域クラブ企画推進課長（菊池 円） お答えいたします。

負担金の額、内訳ということでございましたけれども、指導者報酬、あとは会場借上料、クラブ備品費、あとはバスの運行委託費等となっております。

あと、生徒と保護者のアンケートの違いというようなお話をありましたけれども、自由欄のところ、記載していただいているのですけれども、活動時

間がちょっと短いとか、あと活動場所がちょっと遠い、また活動日数が少ないなどの意見が出ているところでございました。

以上でございます。

○委員長（住吉年広）　高橋征志委員。

○委員（高橋征志）　教育研修センターにつきましては、お聞きして、本来あるべき機能が発揮されているということだと思うので、とてもいいことだと思います。一方で、職員といいますか、センターの職員の立場になってちょっと考えてみると、業務量が2倍に増えたというふうにも言えるのではないかというふうに思います。

たまにドキュメンタリーなどで、電話の相談支援とかの番組とかありますけれども、受ける側が1人、2人しかいなくて、結局その相談をさばけなくてというような問題とかもたまに見かけたことがありますて、そういうことが、せっかくそういう相談したいという方がいるのであれば、きちんと受け入れるといいますか、そういうことができればいいなと思うのですけれども、そういう意味で相談を希望する児童・生徒や保護者の方とのチャンネルというのは適切に維持していく必要があると思っていまして、人員の面ですか、例えば予算の面ですか、そういう面が相談件数の増加というのは事実ですが、それに対応できるように、実情に応じて不足なく適切に措置されているかというところを改めて確認させていただきたいと思います。

それから、「むつ☆かつ」の負担金のことについてなのですけれども、報酬とかバスとか、あと施設の借り上げということなのですけれども、もう少し金額などを詳細にちょっとお聞かせいただきたいのですが。というのも、「むつ☆かつ」の予算が1億9,000万円というのが大体ですけれども、そのうちの8割くらいがこの負担金なのです。このほとんどが負担金なのだけれども、その負担金の内容について確認できないのであれば、その使い方を審査したとは言えないのかなというふうに思っていまして、もう少し詳細に。

あと、できればもう少し、この場で一々聞かなくても、詳細な資料みたいなものが、例えばホームページで公開されているだとか、こういった主要施策の実績報告書の資料に落とし込まれているとかでないと、1行、負担金1億4,000万円で審査したことには、ちょっと我々としてもならないのではないかなと思うのですが、その辺のことについてお考えをお聞かせいただきたいのですが。

○委員長（住吉年広）　学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大）　教育相談支援センターのスタッフにつきましてですが、こちら教育相談専門官が1名、教育相談員

が1名、そして自立支援相談員が6名、そして管理人が1名、担当指導主事1名で構成しております。

ご懸念されるスタッフの負担等についてになりますが、昨年度は小学生9名、中学生25名、合計34名のこどもたちが通室しております。1日平均ですと、大体10人程度のこどもたちが来ておりました。これらのかどもたちは、一人一人悩みや家庭環境、特性など、様々多様化、複雑化しております。そのため、その支援にはより高い専門性が求められており、ご指摘のように業務負担は増加しております。そのため、水曜日を閉室日として、こどもたちが1日家庭でエネルギーをしっかりと蓄えて、翌日からの通室のためにエネルギーを蓄えるというようにしております。その日にスタッフとしては、こどものカンファレンス、また教材の準備等の時間を確保することで、支援に余裕を持って対応できる体制を整えております。

また、スクールカウンセラー等の講師を招き、スタッフ研修会を行ったりしてスタッフの資質向上を図っております。

今後も通室者数の増加が見込まれますので、スタッフの業務に関しては、引き続き留意してまいりたいと思っております。

○委員長（住吉年広） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局副理事地域クラブ企画推進課長（菊池　円） 負担金の詳細ということでございました。指導者報酬、約1,800万円、旅費300万円、あとは会場借上料、活動場所の借上料なのですけれども、1,500万円、クラブ消耗品費が260万円、あとクラブ備品費が1,040万円、あとは新しく入る小学6年生用のパンフレットとしまして25万円、あとはバス等の委託料で7,600万円、あとは大会遠征補助ということで、約1,100万円等となっております。

あと、主要施策の実績報告書等の記載、またホームページの記載につきましては、検討して記載してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 250ページ、第10款第1項、ジオパーク体験活動推進事業について伺います。

事業の詳細と主な今回の体験場所、参加された学校の数、児童・生徒の参加人数をお伺いします。そして、どのような成果が今回得られたのか、併せてお願ひします。

○委員長（住吉年広） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

昨年度、このジオパーク体験活動の事業を申請した学校につきましては、

小学校6校、中学校5校、計12校から申請がございました。そのほか昨年度は全国ジオパーク大会が開催されたということで、市内全ての小・中学校の、全ての子どもではないのですが、学校からこの大会に参加、こちらの参加につきましては発表だったり、見学だったりという形で参加していただいております。こうした全国大会での学びを自分たちの学びにつなげて、さらによりよい学びにつなげるような活動を展開してございます。

参加した人数につきましては、手元にちょっと資料がなくて申し訳ございませんけれども、かなり多くの子どもたちが参加して、実りある活動であったという感想をいただいてございました。

また、主な体験場所としましては、鯛島、ちぢり浜、尻屋崎、北部海岸、釜臥山、仏ヶ浦、芦崎湾等を体験場所として、バスを使ったりして活動してございました。

以上となります。

○委員長（住吉年広）　村中浩明委員。

○委員（村中浩明）　最後に、今回体験場所へ行かれる際に、地域のガイドとか専門家との連携、その場に一緒に行って案内される方がおられるのか、その点について最後お伺いします。

○委員長（住吉年広）　学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大）　お答えいたします。

地域のガイド等の活用につきましては、各学校のほうから相談があった際には、担当課のほうにご紹介させていただいて、場合によっては担当課のほうで地域のガイドさんと連携しながら、子どもたちに説明をしたりということで、活動を充実したものになるように支援していただいております。

○委員長（住吉年広）　ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子）　主要施策の実績報告書の117ページをお願いします。

むつ市子ども夢育成基金の中で、文化・芸能活動大会派遣補助で5件、スポーツ活動大会派遣補助で78件ありますけれども、これ東北大会と全国大会の補助だと思いますので、全国大会まで進んだチームというか、クラブがありましたら、何件かお知らせください。

○委員長（住吉年広）　学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大）　お答えいたします。

こちら昨年度、文化・芸術活動とスポーツ活動でそれぞれ申請があつたものに対して交付しております。こちら県大会を経て、東北大会以上に参加した大会が対象となっておりますが、文化の面ではピアノのコンペティションで全国大会に派遣したものに適用しております。

また、スポーツ活動についてですけれども、こちら全国中学校駅伝、全日本卓球選手権、また全国小学生のソフトテニス大会等に対して、こちらのほうに補助金を交付しております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ピアノの方は、多分個人だと思いますけれども、駅伝と卓球、ソフトテニスというのはクラブ活動ですか、「むつ☆かつ」もありますか、この中に。お知らせください。

○委員長（住吉年広） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

小学生の大会については、これ部活動ではありませんので、全国中学校駅伝大会は、「むつ☆かつ」として男女が参加しております。卓球につきましては、こちら団体戦でということで、卓球は昨年度まで部活動でしたので、学校部活動として参加してございます。

以上となります。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 1つだけお伺いします。

学校給食無償化ということで、よかったですですが、県の単価と、実際の単価が違っていると思うので、県の補助部分と市の持ち出し部分をお聞きしたいのですが。

○委員長（住吉年広） 総務課長。

○教育委員会事務局副理事総務課長（柏谷圭則） 学校給食費無償化の持ち出しのほうですけれども、確かに市の単価と県の単価では開きがあります。市のほうでは、昨年は1億427万8,830円の支給でした。県の支出金は8,672万9,000円で、市のほうで昨年12月に単価の引上げをしておりまして、そのときに物価高騰対策の国の交付金を活用できました。そちらのほうが398万6,659円となっております。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費のうち、教育委員会が所管する事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時41分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費のうち、市民生活部が所管する事項について、理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第10款教育費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の286ページをお開き願います。

まず、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります、これはスポーツの推進及び各種スポーツ団体の育成や支援などに要した経費でありますといたしましては、一般職員9名分の人工費のほか、スポーツ大会開催団体等へ交付するスポーツ推進補助金及びむつ市スポーツ協会補助金、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会負担金などとなっております。

次に、291ページに移りまして、第4目体育施設管理費についてであります、これはウェルネスパーク総合アリーナ及び体育館を除く市内の体育施設等の維持管理に要した経費でありますといたしましては、むつ運動公園・釜臥山スキー場及び大畠中央公園に係る指定管理料、川内球場等を管理するふれあいスポーツパーク管理費のほか、各体育施設の改修事業費となっております。不用額は1,298万6,447円で、主なものといたしましては、ふれあいスポーツパーク改修事業及びむつ運動公園改修事業の契約執行残となっております。また、運動公園改修事業のうち、むつ運動公園陸上競技場照明設備整備事業につきましては、資材の納品の遅れに伴い工期を延長したことから、5,500万円を繰越明許しております。

次に、294ページに移りまして、第5目体育館管理費についてであります、これは川内体育館及び大畠体育館の管理に要した経費であります。

次に、295ページに移りまして、第6目防災緑地・大平マリーナ管理費についてであります、これは青森県との協定により市が管理する防災緑地及び大平マリーナ緑地の維持管理に要した経費であります。

次に、第7目おおみなと臨海公園管理費についてであります、これはおおみなと臨海公園の維持管理に要した経費でありますといたしましては、ウェルネスパーク、総合アリーナ指定管理料などとなっております。

以上が第10款教育費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志）　291ページから292ページにかけての体育施設管理費のむつ運動公園・むつ市釜臥山スキー場指定管理料についてお聞きしたいと思います。

令和6年度は、中学生以下のスキーリフトの使用料を無料にし、また大人及びシルバーのシーズン券のほうを減額したシーズンだったというふうに思いますが、まずは令和6年及び令和5年のスキー場の営業日数をお知らせください。

また、補償補てん及び賠償金として134万8,600円ほど繰り出されておりますが、この内訳とその金額の算定基準といいますか、根拠についてお知らせください。

あと、実績報告書のほうを見ますと、令和6年はスキー場に関して11万6,240人ということになっております。昨年の決算のほうを見ますと、令和5年ではスキー場は5万392人というふうな人数になっております。この人数のカウント方法をお知らせください。

4つ目として、今回無料、減額した効果というのはどういうふうな形で出ているというふうに分析されているのかお知らせください。

○委員長（住吉年広）　市民スポーツ課長。

○市民生活部次長市民スポーツ課長（加藤昭広）　まず、令和5年度と令和6年度の営業日数ということでございますが、令和5年度が43日、令和6年度が79日の営業日数となっております。

続きまして、補填の根拠というところでございますが、こちらのほうは基本協定書にその指定管理期間中に各年度においてリフト利用料収入が甲、むつ市で積算した予想額の90%に満たない場合に、満たない額を協議の上、乙に補填するということになっておりまして、今回令和6年度のリフト利用料収入が839万6,400円でございまして、市が積算した1,082万8,000円から90%にしますと974万5,000円となりますので、その分の足りない分の134万8,600円を補填したものでございます。

そして、この人数のカウント方法ということでございますが、こちらのほうはあくまでリフトを利用した方の人数となっております。

それで、去年、令和6年度に無料にしての効果というところでございますが、営業日数がおおむね同じような日数でありました令和4年度と比較しても、リフト利用人数につきましては約2万7,000人ぐらい減となっております。そして、中学生までの小人の部分につきましては、6,800人ぐらいが減

というふうになっております。

スキー場につきましては、積雪量や天候など自然の力が大きく影響するため、単純に比較するのは難しい状況にありますけれども、利用が伸びなかつたというのは現実問題でございます。

令和6年度からの実施ということで、その無料というところが浸透していなかったというところもあるかなというふうに思いますので、今年度に関しましても、指定管理者と力を合わせて利用集客に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 利用者のカウントについては、リフトの利用回数ということだったのですけれども、これキッズゲレンデのほうは人数にはカウントされていないのでしょうか。キッズゲレンデも、結構使われている方が多いかと思うのですけれども、ちょっとそこを確認させていただきたいと思います。

条例変更の際の議論では、恐らく320万円ほどの減収になるのではないかというふうなお話がありましたが、実際は134万円ということで、要は先ほどお話しされたとおり、多分利用者がそれほどいなかつたというふうな理解でいいと思うのですけれども、せっかく利用料金のほうを無料、減額にしたわ�ですから、やっぱりたくさんの人々に利用してほしいというのはもちろんあると思うので、これプラス恐らく別な部分も含めてやっていかないと、なかなか利用者は増えていかないのではないかというふうに思うのです。この令和6年度の無料、減額にしたけれども、利用者が増えなかつたというのを踏まえて、先ほどはもうちょっとそれをアピールしていかなくてはいけないというお話もありましたが、それ以外の部分でも施策のほう、プラスしてやっていかないといけないと考えるのですけれども、その辺りについてはどのような議論がされておりますでしょうか。

○委員長（住吉年広） 市民スポーツ課長。

○市民生活部次長市民スポーツ課長（加藤昭広） お答えいたします。

キッズゲレンデはキッズゲレンデで、歩くエスカレーターというところの人数をカウントしておりますと、令和6年度は4,090人ということで利用がありました。

続いて、今後何かもう一つプラスした形でやっていかなければならぬのではないかというご意見でございますが、今現在の指定管理の部分につきましても、スキー場のにぎわいの創出というところの中で、かまふせスノーフェ

スなどの、そういうふうなイベントを開催する経費のほうも計上しております。したがいまして、あらゆる形で指定管理者とも協力しながら、利用の促進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費のうち、市民生活部が所管する事項についての質疑を終わります。

以上で第10款教育費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時53分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） それでは、決算書の297ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目の元金についてであります。これは長期債の元金の返済に要した経費であります。

次に、第2目の利子についてでありますが、これは長期債等の利子の支払いに要した経費であります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） それでは、決算書の298ページをお開き願います。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目の公営企業費についてであります。これは一部事務組合下北医療センター及び上下水道局が行う各事業に対する一般会計の負担金、補助金、貸付金等であります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） それでは、決算書の299ページをお開き願います。

第13款予備費、第1項予備費、第1目の予備費についてであります。これは予算の不足を補うために各款の事務事業に充当したものであります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

ここで、2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第22款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） それでは、歳入についてご説明いたします。決算書の12ページをお開き願います。

第1款市税についてでありますが、調定額59億3,707万6,963円に対しまして、収入済額は57億6,003万6,789円で、前年度と比較して1億2,120万2,955円の減となっており、この主な要因は定額減税による個人市民税の減額によるものであります。

次に、不納欠損額は2,563万3,770円、収入未済額は1億5,218万4,111円となっております。なお、徴収率は97.0%となり、前年度と比較して0.1ポイントの増となっております。

次に、15ページ、第2款地方譲与税についてでありますが、調定額、収入済額ともに2億5,655万6,000円となっております。

次に、16ページ、第3款利子割交付金についてでありますが、調定額、収入済額ともに295万2,000円となっております。

次に、17ページ、第4款配当割交付金についてでありますが、調定額、収入済額ともに2,621万3,000円となっております。

次に、18ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金についてでありますが、

調定額、収入済額ともに3,202万7,000円となっております。

次に、19ページ、第6款法人事業税交付金についてであります、調定額、収入済額ともに8,960万9,000円となっております。

次に、20ページ、第7款地方消費税交付金についてであります、調定額、収入済額ともに14億5,255万2,000円となっております。

次に、21ページ、第8款環境性能割交付金についてであります、調定額、収入済額ともに2,046万円となっております。

次に、22ページ、第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります、調定額、収入済額ともに8,074万7,000円となっております。

次に、23ページ、第10款地方特例交付金についてであります、調定額、収入済額ともに2億5,765万4,000円となっております。

次に、24ページ、第11款地方交付税についてであります、調定額、収入済額ともに122億237万5,000円となっております。

次に、25ページ、第12款交通安全対策特別交付金についてであります、調定額、収入済額ともに434万円となっております。

次に、26ページ、第13款分担金及び負担金についてであります、調定額1億1,470万8,055円に対しまして、収入済額は1億725万6,272円となっております。不納欠損額182万7,510円及び収入未済額562万4,273円の主なものは、保育児童保護者負担金となっております。

次に、27ページから31ページにかけての第14款使用料及び手数料についてであります、調定額2億2,829万8,493円に対しまして、収入済額は2億1,926万4,113円となっております。収入未済額903万4,980円の主なものは、市営住宅使用料となっております。

次に、32ページから40ページにかけての第15款国庫支出金についてであります、調定額97億2,061万5,951円に対しまして、収入済額は94億5,264万8,951円となっております。収入未済額2億6,796万7,000円の主なものは、災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。

次に、41ページから47ページにかけての第16款県支出金についてであります、調定額32億974万401円に対しまして、収入済額は31億3,625万5,651円となっております。収入未済額7,348万4,750円の主なものは、漁港施設機能強化事業費補助金となっております。

次に、48ページから50ページにかけての第17款財産収入についてであります、調定額3,362万8,504円に対しまして、収入済額は3,266万6,354円となっております。収入未済額96万2,150円の主なものは、市有地売払収入とな

っております。

次に、51ページ、第18款寄附金についてでありますと、調定額、収入済額ともに1億5,371万4,600円となっております。

次に、52ページから53ページにかけての第19款繰入金についてでありますと、調定額22億2,337万7,108円に対しまして、収入済額は21億4,176万3,108円となっております。収入未済額8,161万4,000円は、地域振興基金繰入金となっております。

次に、54ページから62ページにかけての第20款諸収入についてでありますと、調定額31億3,499万7,430円に対しまして、収入済額は30億5,744万2,951円となっております。不納欠損額354万4,538円及び収入未済額7,401万548円の主なものは、生活保護費返還金となっております。

次に、63ページから66ページにかけての第21款市債についてでありますと、調定額39億7,846万4,000円に対しまして、収入済額は33億6,636万4,000円となっております。収入未済額6億1,210万円は、令和7年度へ繰り越しました事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、67ページ、第22款繰越金についてでありますと、調定額、収入済額ともに6億7,474万8,402円となっております。

以上、歳入の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志）　決算書の12ページから13ページにかけての第1款市税の第2目の固定資産税、第3目の軽自動車税、第5目の都市計画税それぞれになのですけれども、それぞれの科目におきまして現年課税分で不納欠損が出ていますけれども、滞納ではない現年分について不納欠損が出るというのはなかなか珍しいなと思うのですけれども、具体的にどういう理由なのかお知らせください。

○委員長（住吉年広）　税務課長。

○財務部副理事税務課長（畠山　勝）　お答えいたします。

不納欠損というのは、歳入徴収額にかかわらず、財産がない生活困窮、行方不明、債務者が死亡し、相続人もいないという場合に徴収できず、また今後も徴収のめどが立たないため徴収を諦めるということになります。令和6年度の不納欠損した理由につきましては、相続人不存在の固定資産税の現年分について執行停止し、不納欠損処理といたしました。これは、現年分はむつ市については不納欠損をしておりませんでしたが、相続人が全くいない場合、相続放棄されたとか、いない場合とか、軽自動車については既にもう

車両がないとかという場合において、その場合について他市町村にも確認して、現年度分から欠損しているかという調査をして、やはりしているということで、現年分から不納欠損をしたということになります。

以上です。

○委員長（住吉年広）　高橋征志委員。

○委員（高橋征志）　不納欠損したということですから、もう徴収する見込みがないという判断ということだと思います。

確認ですけれども、むつ市では令和5年度までは現年分について不納欠損せずに、令和6年度から新たに始めたということでよろしいでしょうか。確認です。

○委員長（住吉年広）　税務課長。

○財務部副理事税務課長（畠山　勝）　そのとおりでございます。

○委員長（住吉年広）　ほかに質疑はありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹）　1点お伺いいたします。

36ページ、国庫支出金、第4目農林水産業費国庫補助金の天然記念物食害対策事業費補助金についてお聞きします。令和6年度のこの歳入の部分において、今まで1,000万円ほどの補助金が入っておりましたが、とうとう1,000万円を切りました。このことにより天然記念物の食害対策事業において、いろいろと制約がかかっていると思いますが、この補助金が減らされた要因は何か、まずお聞きします。

○委員長（住吉年広）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　お答えいたします。

補助金額が減った理由につきましては、国の補助金の決定において、補助額が減ったことによるものとなっております。

以上となります。

○委員長（住吉年広）　杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹）　では、毎年事業費のほうの要求をかけると思うのですけれども、そういった際に、例年と同じような形でかけているとは思うのですが、大体こういった補助金は減らされる可能性があるというふうなことは、事前に多分情報で得たりとかというふうなのがあるかと思うのです。そういった場合、何とか事業費が減らされないような形で、関係省庁のほうに強く働きかけのほうとか、そういった部分はしているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広）　農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則）　食害対策に関わる国への要望につきましては、

これまで特に力を入れて要望してはおりませんでした。

以上となります。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 今年みたいに熊の被害が出て、猿の被害対策の部分で従事している方々が、熊のほうの対策に人員を持っていかれると、なかなか猿の被害対策のほうがどうしても重点的にできないというふうなこともあるかと思うのです。この事業費が減らされると、やっぱり人件費の部分、人員配置の部分において一番影響が出ると思うので、そういうことからも、やはり強く事業費の補助金の部分に関しては訴えていくべきではないかと思うのですが、その辺についての見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 国への要望につきましては、これから国へ強く訴えることについて検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 1点だけお尋ねします。

電源立地地域対策交付金等と歳入額について、その種別と金額と歳入額総額に対する割合、依存財源に対する割合をお聞かせください。

○委員長（住吉年広） 財政課長。

○財務部副理事財政課長（工藤大介） お答えいたします。

当市に入っております原子力関連の歳入につきましては、まず国の電源立地地域対策交付金、こちらのほうは15億円入ってございます。そして、県のほうから入ってくる電源立地地域対策交付金、こちらのほうは1億4,056万5,000円入っております。そして、県のほうから交付されております核燃税交付金、こちらのほうは4億9,810万1,000円入ってございます。歳入全体に対しては5%となっておりまして、依存財源に対しては7%となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第53号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。佐藤武委員。

（3番 佐藤 武委員登壇）

○委員（佐藤 武） 日本共産党の佐藤武です。議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算についての反対討論を行います。

本決算は、原発核燃料サイクル政策推進を前提として、いわゆる原発マネーに依存する予算となっています。福島第一原子力発電所事故後、世界の流れは原発に頼らない再生可能エネルギー中心の政策に転換している中で、いまだに原発、核燃料サイクル推進施策にしがみつき、永久保存が懸念される中間貯蔵施設を推進して依存財源とすることは、将来世代に核のごみという負の遺産と禍根を残すことになります。

市の基幹産業である農業予算については、農地保全と農業経営体を減らさない対策が重要であるにもかかわらず、農地保全も激減している農業経営体を守り、増やす予算措置も不十分と言わざるを得ません。これで基幹産業と言えるのでしょうか。

デジタル基盤整備システムの更新委託料、使用料、賃借料等、急激なデジタル化により支出が市の歳出に与える影響は大きいものと考えています。デジタル化すれば地方自治体の問題が解決できるというような国の安易な政策には乗らず、市民目線で最低限必要なものに厳選することが必要だと考えます。

むつ市は、身の丈に合わないような大規模事業で管理運営費、修繕費などが膨らんでいます。人口減少が進んでいく中で、老朽化対策や建て替えに大きな負担がのしかかってきています。

むつ市高齢者無料乗車証事業では、法令に基づく行政がゆがめられているのではないかと考えています。対象者全てに無料乗車券を発行すべきだと考えています。

なお、詳細については本会議において反対討論を行います。

以上で、決算審査特別委員会における反対討論とします。

○委員長（住吉年広） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

議案第53号についてご異議がありますので、電子採決システムにより採決いたします。

賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

なお、会議規則第71条第5項の規定により、賛否を明らかにしない場合は

否とみなします。

確認しますので、ボタンから手を離してください。

押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） 押し間違い、押し忘れなしと認め、確定いたします。

(賛成者17人、反対者2人)

○委員長（住吉年広） 賛成多数であります。よって、議案第53号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時28分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書の307ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税についてでありますが、調定額が12億8,363万4,662円に対しまして、収入済額は10億4,760万6,994円となっており、徴収権の即時消滅等により1,407万3,654円を不納欠損処分としております。

次に、308ページ、第2款使用料及び手数料についてでありますが、これは国民健康保険税の督促手数料でありまして、調定額64万5,587円に対しまして、収入済額は64万6,387円となっており、800円の還付未済額を含んでおります。

次に、309ページ、第3款国庫支出金についてでありますが、調定額、収入済額とも716万円となっております。

次に、310ページに移りまして、第4款県支出金は、調定額、収入済額とも36億4,732万5,685円となっております。

次に、311ページ、第5款財産収入は、財政調整基金の利子収入であります、調定額、収入済額とも5万6,030円となっております。

次に、312ページ、第6款繰入金についてでありますが、これは国保税の軽減に伴う保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金で、調定額、収入済額と

も4億3,980万8,210円となっております。

次に、313ページ、第7款繰越金の収入はありませんでした。

次に、314ページ、第8款諸収入は、国保税の延滞金、第三者納付金などで、調定額1,211万105円、収入済額は1,197万9,918円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の316ページをお開き願います。

まず、第1款総務費についてありますが、支出済額は2,993万5,402円となっております。そのうち第1項総務管理費は、国保の事業運営に係る事務費や国保連合会負担金などで、支出済額は2,884万6,087円となっております。317ページに移りまして、第2項運営協議会費は、国保運営協議会の委員報酬などで、支出済額は49万4,995円となっております。第3項趣旨普及費は、優良家庭表彰や広報などに要した経費でありますと、支出済額は59万4,320円となっております。

次に、318ページ、第2款保険給付費についてありますが、これは被保険者の疾病等に関し、必要な給付を行うために要した経費でありますと、支出済額は35億741万232円となっております。第1項療養諸費は、保険給付費の86.4%を占め、支出済額30億3,190万3,873円となっております。第2項高額療養費は、支出済額4億6,400万7,209円となっております。第3項移送費の支出はありませんでした。第4項出産育児諸費は、支出済額574万9,150円、第5項葬祭諸費は、支出済額575万円、319ページに移りまして、第6項傷病手当金の支出はありませんでした。不用額は5億6,144万3,768円で、主なものは療養給付費の4億5,818万7,293円及び高額療養費の9,033万7,791円で、保険給付の実績に伴う残となっております。

次に、320ページ、第3款国民健康保険事業費納付金についてありますが、この費目は財政運営の責任主体となる県に対し国保税などを財源に納付するもので、支出済額は15億461万7,858円となっております。第1項医療給付費分は、支出済額9億9,941万2,683円、第2項後期高齢者支援金等分は、支出済額3億6,357万6,583円、第3項介護納付金分は、支出済額1億4,162万8,592円となっております。

次に、321ページ、第4款財政安定化基金拠出金の支出はありませんでした。

次に、322ページ、第5款保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費でありますと、支出済額は5,846万2,498円となっております。第1項特定健康診査事業費は、支出済額3,406万4,218円、第2項保健事業費は、レセプト点検に要した費用や医療費通知事業、人間ドック委

託料などの経費でありますと、支出済額2,380万3,214円となっております。不用額は2,593万6,074円で、主なものは特定健康診査事業費や保健事業費の委託料の残となっております。

次に、少し飛びまして325ページ、第6款基金積立金は、財政調整基金の利息の積立てでありますと、支出済額は5万6,030円となっております。

次に、326ページ、第7款公債費の支出はありませんでした。

次に、327ページ、第8款諸支出金についてでありますと、これは国保税還付金、県支出金の前年度分の精算に伴う返還金、川内及び脇野沢診療所の運営費分の繰出金などの経費でありますと、支出済額は4,385万7,403円となっております。不用額は1,556万1,597円で、主なものは県支出金の前年度分の精算に伴う返還金の減によるものとなっております。

次に、328ページ、第9款予備費についてでありますと、給与改定による人件費の不足分やマイナ保険証対応に係る住基システム改修費など、合計で769万1,428円を充用しております。

なお、令和6年度は歳入総額51億5,458万3,232円、歳出総額は51億4,433万9,423円となり、歳入歳出差引額1,024万3,809円の剩余额が生じた決算となっております。この剩余额につきましては、全額を財政調整基金に積立てをしております。

以上、令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。ご審査のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　質疑なしと認めます。

これで議案第54号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第55号　令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、議案第55号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書の335ページをお開き願います。

第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目特別徴収保険料は、調定額3億8,210万6,200円に対しまして、収入済額は3億8,245万2,300円となっており、還付未済額34万6,100円を除いた収入済額は、調定額と同額となっております。

第2目普通徴収保険料は、調定額1億8,908万7,600円に対し、収入済額は1億8,322万9,800円となっております。

次に、336ページに移りまして、第2款手数料、第1項手数料、第1目督促手数料であります。調定額、収入済額とも8万9,400円となっております。

次に、337ページ、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減に伴う一般会計からの繰入金で、調定額、収入済額ともに2億687万7,450円となっております。

次に、338ページ、第4款繰越金についてであります。これは令和5年度会計の剩余金を繰り越したもので、調定額、収入済額ともに2,136万9,300円となっております。

次に、339ページ、第5款諸収入、第1項延滞金、第1目延滞金の収入はありませんでした。第2項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、調定額、収入済額ともに65万6,400円となっております。第2目還付加算金及び第3項雑入の収入はありませんでした。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書の341ページをお開きください。

まず、第1款後期高齢者医療広域連合納付金についてであります。これは徴収した保険料と一般会計から繰入れした保険基盤安定繰入金を青森県後期高齢者医療広域連合に納付したもので、支出済額は7億6,700万6,050円となっております。

次に、342ページ、第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金についてであります。支出済額は65万6,400円となっております。第2目還付加算金の支出はありませんでした。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金についてであります。支出済額は8万7,600円となっております。

なお、令和6年度は歳入総額7億9,467万4,650円、歳出総額7億6,775万50円となり、歳入歳出差引額2,692万4,600円の剩余金が生じた決算となっております。この剩余金につきましては、全額令和7年度へ繰り越しております。

以上、令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子）　令和6年から、この保険料が上がりましたけれども、滞納者はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（住吉年広）　国保年金課長。

○市民生活部国保年金課長（工藤　周）　お答えいたします。

令和6年度決算において、滞納者数は91名、収入未済額は544万4,700円となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　質疑なしと認めます。

これで議案第55号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤祥子委員。

（4番　工藤祥子委員登壇）

○委員（工藤祥子）　日本共産党の工藤祥子です。

令和6年4月から、全世代対応型の持続可能な社会保障制度確立ということで、後期高齢者医療制度、この保険料が引上げとなりました。年を重ねると、受診の回数も増えます。

医療費の抑制にもつながる引き上げられたこの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について反対いたします。

○委員長（住吉年広）　ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

議案第55号についてご異議がありますので、電子採決システムにより採決いたします。

賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください

い。

なお、会議規則第71条第5項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。押してください。

確認しますので、ボタンから手を離してください。

押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） 押し間違い、押し忘れなしと認め、確定いたします。

(賛成者17人、反対者2人)

○委員長（住吉年広） 賛成多数であります。よって、議案第55号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 2時48分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第56号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） それでは、令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の349ページをお開き願います。

まず、歳入についてでありますが、一般会計からの繰入金2,277万8,376円となっております。

次に、351ページに移りまして、歳出についてでありますが、公債費として道の駆整備事業に係る長期債の元金2,258万円、長期債の利子19万8,376円となっております。

以上で令和6年度 むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで議案第56号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたし

ます。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第57号 令和6年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（斎藤洋一） それでは、議案第57号 令和6年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の355ページをお開き願います。

令和6年度むつ市介護保険特別会計の歳入総額は、収入済額の合計欄のとおり、67億1,837万2,118円となっております。

次に、357ページをお開き願います。歳出総額は、支出済額の合計欄のとおり65億6,764万7,665円となり、歳入歳出差引き1億5,072万4,453円の剩余金を生じた決算となっております。この剩余金は、全額を財政調整基金に積立てしております。

それでは、まず歳入の主な部分についてご説明いたします。360ページをお開き願います。

第1款保険料についてでありますが、これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、調定額13億4,790万6,629円に対しまして、収入済額は13億2,671万5,063円となっております。不納欠損額は651万4,710円で、2年間の時効期間経過に伴う徴収権の消滅により不納欠損処分としております。また、収納率につきましては決算書に明示しておりませんが、現年賦課分で前年度より0.1ポイント増の99.6%、滞納繰越分で前年度より8.2ポイント増の15.9%、全体では前年度より0.3ポイント増の98.4%となっております。

次に、361ページに移りまして、第2款分担金及び負担金についてであります。これは下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る関係町村の負担金でありまして、収入済額は2,028万9,000円となっております。

次に、362ページに移りまして、第3款使用料及び手数料についてであります。これは介護保険料に係る督促手数料でありまして、収入済額は15万3,625円となっております。

次に、363ページに移りまして、第4款国庫支出金についてであります。これは介護給付費や地域支援事業費に対する国の負担金等でありまして、収入済額は16億545万7,226円となっております。

次に、365ページに移りまして、第5款支払基金交付金についてであります。これは40歳から65歳未満までの第2号被保険者の介護保険料に相当し、介護給付費及び地域支援事業費の27%が交付されるものであります。収入済額は16億7,361万円となっております。

次に、366ページに移りまして、第6款県支出金についてであります。これは介護給付費や地域支援事業費に対する県の負担金等でありまして、収入済額は9億3,485万4,878円となっております。

次に、367ページに移りまして、第7款財産収入についてであります。これは財政調整基金の運用利子であります。収入済額は2万5,815円となっております。

次に、368ページに移りまして、第8款繰入金についてであります。これは本会計の給付費、事務費等に対する一般会計からの繰入金及び財政調整基金繰入金であります。収入済額は11億5,679万1,582円となっております。

次に、369ページに移りまして、第9款諸収入についてであります。これは主に高額介護サービス費返納金であります。収入済額は47万4,929円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。371ページをお開き願います。

第1款総務費についてであります。これは介護保険システム関連業務委託料、介護認定審査会及び介護認定調査等に要した経費であります。支出済額は9,262万2,212円となっております。不用額は1,028万5,788円で、主な要因といたしましては、第2項介護認定審査会費におきまして、審査会の開催回数が当初の見込みより少なかったため、審査会委員の報酬が予定額を下回ったことによるものであります。

次に、374ページに移りまして、第2款保険給付費についてであります。これは歳出全体の92%を占める介護保険制度の各種サービスに係る給付費であります。支出済額は60億4,326万92円となっております。不用額は2億48万3,908円で、主な要因といたしましては、第1項介護サービス等諸費の各種給付費が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、378ページに移りまして、第3款地域支援事業費についてであります。これは介護予防等の事業に係る経費であります。支出済額は2億5,278万7,934円となっております。不用額は2,386万3,958円で、主な要因といたしましては、第1項介護予防生活支援サービス事業費等が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、385ページに移りまして、第4款財政安定化基金拠出金の支出はありませんでした。

次に、386ページに移りまして、第5款基金積立金についてであります。これは財政調整基金の運用利子を基金に積立てたものであります。支出済額は2万5,815円となっております。

次に、387ページに移りまして、第6款公債費の支出はありませんでした。

次に、388ページに移りまして、第7款諸支出金についてであります。これは保険料の更正に伴う還付金と給付費の精算に伴う国・県及び支払基金への償還金であります。支出済額は1億7,895万1,612円となっております。

次に、389ページに移りまして、第8款予備費についてであります。第1款総務費へ148万3,000円、第3款地域支援事業費へ44万1,892円、第5款基金積立金へ1万5,815円を充用しております。

以上が令和6年度むつ市介護保険特別会計の歳入歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子）　督促料というのは、何人の方に出していたものでしょうか。それから、どのような状況になれば督促状を出すのでしょうか。

○委員長（住吉年広）　税務課長。

○財務部副理事税務課長（畠山　勝）　お答えいたします。

督促件数ですが、769件となっております。納期限より2週間、14日、10日ほど経過したものに対して督促を発しております。

以上です。

○委員長（住吉年広）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　質疑なしと認めます。

これで議案第57号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたし

ます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は認定することに決定いたしました。

ここで、3時15分まで暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畠庁舎所長。

○大畠庁舎所長（松本邦博） それでは、議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書392ページをお開き願います。

令和6年度の決算は、歳入の総額は5,067万9,509円、次に393ページに移りまして、歳出の総額は5,067万9,509円と同額となっております。

まずは、歳入からご説明いたします。396ページをお開き願います。

第1款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目使用料についてであります。これは魚市場使用料でありまして、自動販売機の設置に係る使用料となっております。

次に、398ページに移りまして、第3款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金についてでありますが、これは一般会計からの繰入金となっております。

次に、400ページに移りまして、第5款諸収入、第1項雑入、第1目雑入についてでありますが、これは卸売業者からの契約保証金に係る利息収入となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。402ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは消耗品費になっております。同じく第2目運営審議会費についてであります。これは大畠町魚市場運営審議会委員報酬及び費用弁償となっております。

次に、403ページに移りまして、第2款施設費、第1項魚市場施設費、第1目魚市場施設費についてであります。これは魚市場施設の修繕料、保険料、委託料、施設用地の占用料、AED借上料及び大畠地区産地協議会等への負担金となっております。

次に、404ページに移りまして、第3款公債費、第1項公債費、第1目元金及び第2目利子についてでございます。これは魚市場整備事業に係る事業債の元金償還金及び利子となっております。

以上が魚市場事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子）　402ページの運営審議会費についてお聞きいたします。

この審議会が年何回開かれているのか、また委員としてのメンバー、そして出された意見等を把握していましたらお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　大畠庁舎市民生活課長。

○大畠庁舎市民生活課長（山崎憲一）　お答えいたします。

運営審議会の開催回数ですけれども、年1回開催しております。

そして、魚市場運営審議会の構成メンバーになりますけれども、卸売業者、生産者買受人、大畠町商工会長、大畠町漁業組合長、大畠町漁協の総務部長のメンバーで構成されております。

以上になります。

○委員長（住吉年広）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　質疑なしと認めます。

これで議案第58号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時22分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） 議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市水道事業会計決算書の10ページをお開き願います。

下段の令和6年度むつ市水道事業剰余金処分計算書（案）ですが、令和6年度水道事業会計の未処分利益剰余金9,266万657円を減債積立金として積み立て、処分をするため提案するものであります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで議案第59号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） 議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書は別冊となっております。決算書の4ページをお開き願います。決算報告書でありますが、予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算額も税込みで計上されております。

まず、（1）収益的収入及び支出のうち、収入についてでありますと、第1款水道事業収益の決算額は17億6,955万450円となっております。この内訳でありますと、第1項営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益で、主なものといたしましては、水道料金などとなっております。

第2項営業外収益は、金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益でありますと、主なものといたしましては、一般会計負担金、長期前受金戻入などとなっております。

第3項特別利益は、当年度の経常収益から除外すべき利益でありますと、長期前受金の過年度分の収益価額となっております。

次に、支出についてでありますと、第1款水道事業費用の決算額は16億7,929万8,264円となっております。この内訳でありますと、第1項営業費用は、主たる営業活動に要した費用でありますと、主なものといたしましては、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費の部門別経費のほか、減価償却費などとなっております。

第2項営業外費用は、金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動以外の費用でありますと、主なものといたしましては、支払利息などとなっております。

第3項特別損失は、当年度の経常費用から除外すべき損失でありますと、過年度分の水道料金還付額となっております。

不用額は1,960万1,736円で、主なものといたしましては、職員給与である人件費が369万4,076円、備消品費、通信運搬費などの物件費が291万9,858円、支払消費税等が986万300円となっており、これらは当初見込額を下回ったことによるものであります。

次に、6ページに移りまして、（2）資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものであります。

まず、収入についてでありますと、第1款資本的収入の決算額は5億876万2,000円となっております。この内訳でありますと、第1項企業債は、配水管整備事業及びその他建設改良費に充てる企業債借入金、第2項一般会計負担金は、企業債償還などに充てる一般会計からの繰入金となっております。

次に、支出についてでありますと、第1款資本的支出の決算額は12億6,989万6,876円となっております。この内訳でありますと、第1項建設改良費は、建設改良事業に要した費用、第2項企業債償還金は、企業債の元金償還に要した費用となっております。

不用額は473万8,124円で、主なものといたしましては、建設改良費のうち、

配水管整備事業が144万600円、その他建設改良費が179万9,000円、営業設備費が92万5,856円となっており、これらは入札執行残によるものであります。

また、翌年度繰越額は1,581万8,000円となっておりますが、これは大平第二取水所取水ポンプ設備更新工事について緊急を要する更新工事に伴う機器の納入に日数を要し、年度内に事業を完了することが困難となったため、翌年度に繰り越したものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億6,113万4,876円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、8ページに移りまして、令和6年度むつ市水道事業損益計算書についてであります。これは水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書であります。当該期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することになっております。この結果、営業利益に営業外利益を加えた経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は6,535万3,915円となり、当年度純利益と前年度繰越利益剰余金を合わせた当年度未処分利益剰余金は9,266万657円となっております。

決算の総括的な概況につきましては、16ページから17ページの令和6年度むつ市水道事業報告書を、また損益計算書の対前年度比較につきましては、23ページの（3）事業収入に関する事項及び（4）事業費に関する事項を御覧いただきたいと存じます。

以上が令和6年度むつ市水道事業会計決算の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　質疑なしと認めます。

これで議案第60号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は認定す

ることに決定いたしました。

次は、議案第61号 令和6年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） 議案第61号 令和6年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市下水道事業会計決算書の10ページをお開き願います。

下段の令和6年度むつ市下水道事業剰余金処分計算書（案）ですが、令和6年度下水道事業会計の未処分利益剰余金1億854万5,215円のうち、純利益相当分の3,867万1,245円を減債積立金とし、その他未処分利益剰余金変動額相当分の6,987万3,970円を資本金へ組み入れる処分をするため提案するものであります。

ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで議案第61号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） 議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書は別冊となっております。決算書の4ページをお開き願います。

決算報告書ですが、予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりまので、決算額も税込みで計上されております。

まず、（1）の収益的収入及び支出のうち、収入についてでありますが、

第1款下水道事業収益の決算額は10億6,024万4,605円となっております。この内訳でありますと、第1項営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益で、主なものといたしましては、下水道使用料などとなっております。

第2項営業外収益は、金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益でありますと、主なものといたしましては、一般会計負担金、長期前受金戻入などとなっております。

第3項特別利益は、当年度の経常収益から除外すべき利益でありますと、令和2年4月1日の地方公営企業法適用以前に発生し、令和6年度中に収入となった過年度分下水道使用料となっております。

次に、支出についてでありますと、第1款下水道事業費用の決算額は10億2,752万92円となっております。この内訳でありますと、第1項営業費用は、主たる営業活動に要した費用でありますと、主なものといたしましては、管渠費、処理場費、業務費、総係費の部門別経費のほか、減価償却費などとなっております。

第2項営業外費用は、金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動以外の費用でありますと、主なものといたしましては、支払利息などとなっております。

第3項特別損失は、当年度の経常的費用から除外すべき損失でありますと、支出はありませんでした。

不用額は2,667万908円で、主なものといたしましては、下水道施設等に係る修繕費が944万9,057円、光熱水費及び動力費の電気料金等が464万5,079円、薬品費が477万3,471円となっており、これらは当初の見込額を下回ったことによるものであります。

次に、6ページに移りまして、(2)の資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものであります。

まず、収入についてでありますと、第1款資本的収入の決算額は7億9,374万1,900円となっております。この内訳でありますと、第1項企業債は、下水道整備事業等に充てる企業債借入金、第2項国庫補助金も、同じく下水道整備事業等に充てる国からの交付金、第3項一般会計負担金は、企業債償還及び資本的収支の不足を補うための市からの繰入金、第4項受益者負担金及び分担金は、下水道が供用開始となったエリアの市民の皆様から整備費の一部としていただく負担金であります。

次に、支出についてでありますと、第1款資本的支出の決算額は9億5,805万3,041円となっております。この内訳でありますと、第1項建設改良

費は建設改良事業に要した費用、第2項企業債償還金は企業債の元金償還に要した費用となっております。

不用額は1,775万2,959円で、主なものといたしましては、建設改良費のうち、下水道整備事業費が462万8,103円、改築更新事業費が1,246万3,900円で、これらは入札執行残によるものであります。

また、翌年度繰越額は2,000万円となっておりますが、これはむつ・大畠処理区公共汚水ます設置工事について、事業計画の変更及び土地所有者への設置希望調査に不測の日数を要し、年度内に事業を完了することが困難となつたため、翌年度に繰り越したものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,431万1,141円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、8ページに移りまして、令和6年度むつ市下水道事業損益計算書ですが、これは下水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書でありますと、当該期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することになっております。

この結果、営業利益に営業外利益を加えた経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は3,867万1,245円となり、当期純利益とその他未処分利益剰余金変動額を合わせた当年度未処分利益剰余金は1億854万5,215円となっております。

決算の総括的な概況につきましては、16ページから17ページの令和6年度むつ市下水道事業報告書を、また損益計算書の対前年度比較につきましては、23ページの（3）事業収入に関する事項及び（4）事業費に関する事項を御覧いただきたいと存じます。

以上が令和6年度むつ市下水道事業会計決算の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（住吉年広）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　質疑なしと認めます。

これで議案第62号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広）　討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3時43分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 住吉年広